

昭島市公共施設等総合管理計画における
個別施設計画

令和3年3月

昭島市

目 次

第1章 個別施設計画策定の背景、目的と位置付け	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 公共施設等の現状と課題	2
3 公共施設等の長寿命化の取組	2
4 公共施設等の目標耐用年数の設定	2
(1) 目標耐用年数の考え方	2
(2) 目標耐用年数の設定	4
5 個別施設計画の基本方針	4
第2章 対象施設及び計画期間	5
1 対象施設	5
2 計画期間	5
第3章 施設類型別の現状、課題と個別方針	6
1 施設類型別の分類	6
2 施設類型別の課題と方針	7
(1) 集会施設	7
(2) 文化施設	8
(3) 小・中学校	9
(4) 学校給食共同調理場	12
(5) 庁舎等	13
(6) 消防施設等	15
(7) 市立会館	16
(8) 図書館	18
(9) 産業系施設	19
(10) 幼保・こども園	20
(11) 幼児・児童施設	21
(12) 保健施設	23
(13) 高齢福祉施設	24
(14) スポーツ施設	25
(15) 供給処理施設	27
(16) 公園内施設	28
(17) 自転車等駐車場	29
第4章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	30
1 全庁的な取組体制の構築及び情報連携について	30
2 個別施設計画の改定について	30
3 実施計画への反映等について	30
4 フォローアップについて	30

付属資料

施設分布図

市民ワークショップについて

昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画(素案)に係る意見募集(パブリックコメント)

第1章 個別施設計画策定の背景、目的と位置付け

1 計画策定の背景と目的

国が保有する公共施設等の多くは高度成長期に整備され、今後、一斉に更新時期を迎えるなど老朽化への対応が大きな課題となっています。

その様な状況の中、国では平成 25 (2013) 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」における「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 (2013) 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

これを受け、平成 26 (2014) 年 4 月には、国から地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がなされました。

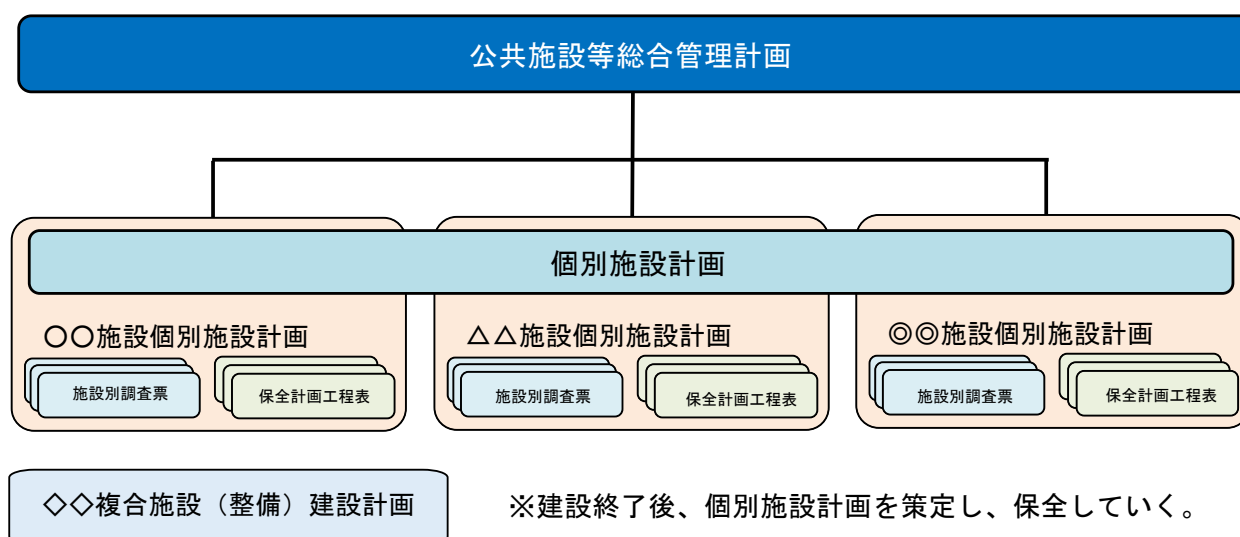
本市が保有する公共施設等についても、国と同様に老朽化への対応は大きな課題であり、新地方公会計制度の導入とあわせ、平成 29 (2017) 年 3 月に『公共施設等総合管理計画』を策定し、公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくことといたしました。

公共施設等総合管理計画では、計画策定時点で保有している公共施設等について、一定の年数で大規模改修及び建替え等を実施し、すべて維持していくと仮定した場合、今後 20 年間で約 190 億円の財源不足額が発生すると試算しました。

この財源不足額を解消し、公共施設の適正な保有量を確保するための縮減目標として「令和 18 (2036) 年度までに 25,000 m²を縮減」を掲げています。

今後、各施設における市民サービスの維持向上と安全性の確保を前提として、約 190 億円の財源不足の解消のために縮減目標の 25,000 m²に向けた取組として、各施設の今後のあり方についての方針及び個別の長寿命化・建替計画等を定める必要があることから、個別施設計画を策定するものです。

なお、施設の建替え及び新築の具体的な計画は、個別施設計画とは別に建設（整備）計画を策定します。



2 公共施設等の現状と課題

本市が保有する多くの施設は老朽化が進んでいます。施設の整備状況を建設年度別に延べ床面積で見ると、昭和 40(1965)年代から学校教育系施設が集中的に建設されており、その多くが今後 20 年の間に耐用年数を迎えることとなります。

また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 56(1981)年度以前に整備された施設については、全体の約 65%に上っています。これらの施設は耐震補強工事により耐震性能は改善されていますが、建設経過年数を考慮すると老朽化への対応を図るべきものが多くあります。

必要性が高いなど長寿命化が見込まれる公共施設等は、建物については予防保全や改修等による対策を行い、インフラ施設については主として予防保全を中心に、必要に応じて定期保全や対症的な事後保全による対策を行っていく必要があります。

一方で、長寿命化が見込めない公共施設は、市民ニーズを的確に捉える中で、建替えにあわせた複合化や多機能化といった手法による再編を検討しなくてはなりません。

3 公共施設等の長寿命化の取組

長寿命化が見込める施設については、これまでの不具合が生じてから対応していた事後保全から、定期的な点検を実施し、施設の状態を把握する事で劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全へと転換し、計画的な維持修繕を実施していくとともに、実施時期が集中しないよう財政負担の平準化も図っていきます。

なお、長寿命化に際して構造体の健全性については、耐震診断時のコンクリート強度や中性化状況を把握し、改修などで異常箇所や劣化箇所が判明した場合には適切な補修を行っています。

今後、大規模改修を行う際には詳細な健全度診断を実施し、コンクリート中性化の進行等を確認していくとともに、診断の結果、健全度が万全でないと判断された場合には、計画的な補強や建替え等の検討も実施していきます。

また、長寿命化の際には時代の変化に応じた施設機能の向上をはじめ、段差解消や手すり設置、だれでもトイレの設置、移動円滑化経路の整備などのバリアフリーの推進、性別や障害の有無、国籍の違いなどに関わらず誰もが安心して快適に利用しやすい施設整備に向けたユニバーサルデザインの活用に努めます。あわせて、デジタル化へ対応する設備の充実、LED照明や省エネ型高効率機器の採用などのゼロカーボンに向けた環境配慮もできる限り行っていくとともに、災害時に避難所としての役割を有する施設については、機械換気等による感染症対策にも配慮していきます。

4 公共施設等の目標耐用年数の設定

(1) 目標耐用年数の考え方

長寿命化を推進していくためには、施設の耐用年数を見据えて計画的に維持管理を実施していく必要があります。目標耐用年数は、部位部材の物理的、経済的、社会的な耐用年数とは異なり、計画的な保全を実施するために設定するもので、建物の劣化や老朽化を踏まえ、これらの耐用年数を総合的に評価して時期を判断します。

一般的に耐用年数は、

【 ① 物理的耐用年数 > ② 経済的耐用年数 > ③ 法定耐用年数 > ④ 機能的耐用年数 】

となり、これまでの施設の寿命としての考え方は、最短の機能的耐用年数に近かったのが現状です。

これに対して長寿命化の保全計画は、経済的耐用年数を考慮したうえで、構造躯体の耐用年数が最も長い物理的耐用年数を施設の目標耐用年数と位置付けて保全計画を進めていきます。

図 1：耐用年数の考え方

①物理的耐用年数	建物躯体や部位・部材が物理的、化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数
②経済的耐用年数	継続使用するための補修・修繕費やその他の費用が、改築または更新する費用を上回る年数
③法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数
④機能的耐用年数	使用目的が当初計画から変更、または、建築技術の進展や社会的な要求の向上・変化に対して陳腐化する年数

出典：「総解説ファシリティマネジメント」及び「同追補版」（FM 推進連絡協議会編集）

図 2：建物の用途及び構造に応じた望ましい目標耐用年数の級（Y_o）

用途	構造 種別	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄 骨 造			ブロック造 レンガ造	木 造
		高品質 の場合	普通品質 の場合	重 量 鉄 骨		軽量鉄骨		
				高品質 の場合	普通品質 の場合			
学 校 庁 舎		Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 40 以上	Y。 60 以上	Y。 60 以上
住 宅 事務所 病 院		Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 40 以上	Y。 60 以上	Y。 40 以上
店 舗 旅 館 ホテル		Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 40 以上	Y。 60 以上	Y。 40 以上

※出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

※Y_o（リイ-）とは、建築物全体の望ましい目標耐用年数の級を示している。

※高品質、普通品質の区分は、耐久性の高低による。

※鉄骨造の普通品質、軽量鉄骨の区分は骨格材の肉厚（t 値）による。

上記図 1 の耐用年数の考え方や、図 2 に示す建物の用途及び構造に応じた望ましい目標耐用年数の級（Y_o）を基本として、次の図 3 のとおり、目標耐用年数の級区分ごとに目標耐用年数の代表値、範囲、下限値を記載しました。

図 3：目標耐用年数の区分

級	目標耐用年数		
	代表値	範 囲	下限値
Y。150 以上	150 年	120 ～ 200 年	120 年
Y。100 以上	100 年	80 ～ 100 年	80 年
Y。60 以上	60 年	50 ～ 80 年	50 年
Y。40 以上	40 年	30 ～ 50 年	30 年
Y。25 以上	25 年	20 ～ 30 年	20 年

(2) 目標耐用年数の設定

老朽化が進行する既存施設に対して、適切な時期に建築部材や設備機器等の改修を行い、良好な施設環境と部材・設備等の最適な状態を維持し、長寿命化を図り、あわせて財政の平準化も図っていくことから、一般的に最も長い耐用年数とされる物理的耐用年数を採用します。

なお、採用にあたっては、構造体の総合耐久性として建築工事標準仕様書（JASS5 鉄筋コンクリート工事・日本建築学会 2003 年）において、基本仕様のコンクリートでは 65 年、高耐久性コンクリートでは 100 年と考えると述べられている中において、現有の市有施設は高品質（高耐久性コンクリートの使用等）で特別な仕様で施工されていないため、普通品質で施工されているとみなします。

耐用年数は建築物全体の望ましい目標耐用年数の級（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）では、普通品質の場合、鉄筋コンクリート造の代表値として 60 年、目標耐用年数は 50 年～80 年とされており、長寿命化による鉄筋コンクリート造の目標耐用年数としては最長の 80 年と設定します。また、その他の構造についても同様に、施設の構造ごとに耐用年数及び目標耐用年数を図 4 の「構造別の耐用年数」のとおり設定します。

図 4：構造別の耐用年数

建築物の構造		耐用年数	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC） 鉄骨・鉄筋コンクリート造（SRC）		60 年	80 年
鉄骨造	重量（S）	60 年	80 年
	軽量（LS）	40 年	50 年
木 造（W）		40 年	50 年

5 個別施設計画の基本方針

「個別施設計画」は、公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本的な方針及び具体的な実施方針に基づいて施設ごとに策定した個別施設計画を集約することで、公共施設等全体の計画を把握し、各施設の長寿命化に向けた保全計画及び対策費用について示していきます。また、行政サービスの水準等の検討、計画の見直し、市民との情報共有、市民を含めた合意形成や民間連携の検討なども推進していきます。

第2章 対象施設及び計画期間

1 対象施設

本市が保有する公共施設のほか、道路・橋梁のインフラ施設も個別施設計画の対象とします。

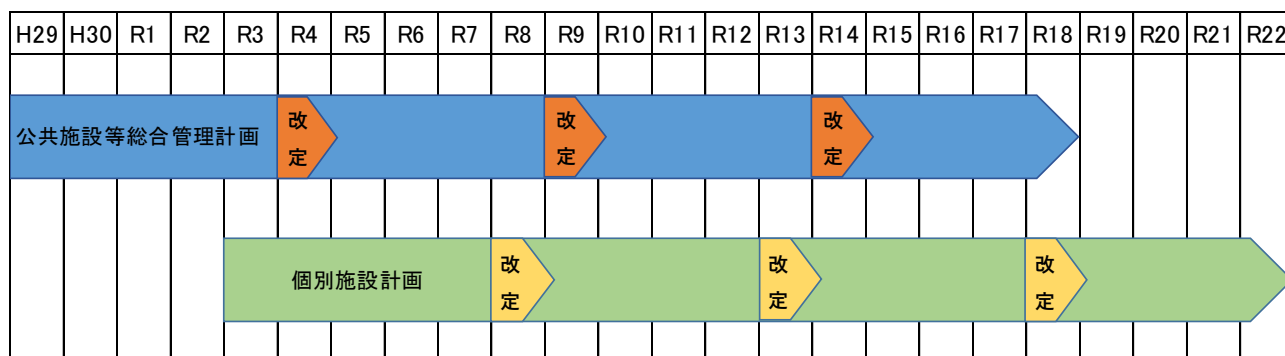
但し、長寿命化計画策定済の市営住宅や、倉庫・公園トイレ等の 50 m²未満の小規模施設については対象外とします。

※ 市が直接運営していない施設のうち、業務委託又は指定管理者制度を導入している施設は対象に含めます。また、道路・橋梁等のインフラ施設や上水道・下水道の公営企業施設については、関係省庁の行動計画や策定指針を踏まえ、本市の公共施設等総合管理計画の内容に即しながら別途策定します。（具体的には下表②の公営企業施設が該当）

2 計画期間

計画期間は、公共施設等総合管理計画を 20 年間としていることから、本計画の期間は令和 3 (2021) 年度から令和 22(2040)年度までの 20 年間とします。また公共施設等総合管理計画の改定を 5 年ごととしていることから、本計画も 5 年ごとに計画内容の見直しを実施します。

ただし、進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、随時見直します。



【施設の分類】

公 共 施 設 等			
公共施設		インフラ施設	
(1) 集会施設	(8) 図書館	(15) 供給処理施設	① 道路・橋梁 ② 上水道・下水道 ※② の公営企業施設は施設所管部署が別途策定
(2) 文化施設	(9) 産業系施設	(16) 公園内施設	
(3) 小・中学校	(10) 幼保・こども園	(17) 自転車等駐車場	
(4) 学校給食共同調理場	(11) 幼児・児童施設		
(5) 庁舎等	(12) 保健施設		
(6) 消防施設等	(13) 高齢福祉施設		
(7) 市立会館	(14) スポーツ施設		

第3章 施設類型別の現状、課題と個別方針

1 施設類型別の分類

公共施設の施設類型ごとの分類については、昭島市公共施設等総合管理計画と同様に一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類を参考に、昭島市の実態に基づき、以下のとおり分類しました。

区分	分類	対象施設
公共施設	(1) 集会施設	市民交流センター、松原町コミュニティセンター
	(2) 文化施設	市民会館・公民館
	(3) 小・中学校	東小学校、共成小学校など小学校、昭和中学校、福島中学校など中学校 アキシマエシス（校舎棟・体育館）
	(4) 学校給食共同調理場	学校給食共同調理場
	(5) 庁舎等	本庁舎、昭和町分室、区画整理事務所、中神分室
	(6) 消防施設等	消防団第一分団詰所など消防団詰所、朝日備蓄倉庫など備蓄倉庫
	(7) 市立会館	福島会館、玉川会館など市立会館
	(8) 図書館	アキシマエシス（国際交流教養文化棟）・分館
	(9) 産業系施設	勤労商工市民センター
	(10) 幼保・こども園	なしのき保育園、福島保育園分園など保育園
	(11) 幼児・児童施設	児童センター、東学童クラブ、福島学童クラブなど学童クラブ
	(12) 保健施設	保健福祉センター
	(13) 高齢福祉施設	朝日町高齢者福祉センターなど高齢者福祉センター
	(14) スポーツ施設	総合スポーツセンター、市民球場などスポーツ施設
	(15) 供給処理施設	清掃センター、環境コミュニケーションセンターなど供給処理施設
	(16) 公園内施設	昭和公園管理事務所、多摩川緑地くじら運動公園管理棟など公園内施設
	(17) 自転車等駐車場	昭島駅南口立体自転車等駐車場など自転車等駐車場

各施設の記載内容について

(1) **施設名称**

施設は令和2（2020年）年3月31日現在の内容となっています。

(2) **建設年度**

施設を建設した年度を記載しています。施設に複数の棟がある場合には主要な棟が建設された年度を記載しています。

(3) **建設経過年数**

令和2（2020年）年3月31日現在の経過年数を記載しています。1年未満の月数は切り捨てて記載しています。

2 施設類型別の課題と方針

(1) 集会施設

有料施設である市民交流センター及び松原町コミュニティセンターは、使用料を定期的に検証して、受益者負担の適正化を図っていきます。

① 市民交流センター

建設後 50 年以上経過していることから老朽化が著しく、市民ニーズによる時代の要請に対応した公共施設とはなっていません。他施設との複合化、多機能化について、具体的な検討を進め、補助金等を活用したうえで、新たな市民総合交流拠点施設として令和 7 (2025) 年の開設を目指し整備を進めます。また、建替えに向けて建設 (整備) 計画を策定し、策定に際しては市民参画を前提とした情報共有を図ります。



市民交流センター

② 松原町コミュニティセンター

竣工が近年であり、施設の老朽化は進んでいません。今後も施設の状況を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

また、管理運営は引き続き、民間活力により行っています。

■ 保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3 (2021) 年度～ R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度～ R22 (2040) 年度
1	市民交流センター (RC)	昭和 40 (1965) 年度	54	1,521.61	新築工事等	—
	市民総合交流拠点施設※ (RC)	令和 3～7 年 (2021～ 2025) 年度	—	—		
2	松原町コミュニティ センター (RC)	平成 25 (2013) 年度	6	590.80	—	外壁・防水改修 空調設備改修 電気設備改修 給排水設備改修
※：現時点での正式名称ではありません。					1,283,000 千円	94,000 千円

市民ワークショップでのアイデア

(市民交流センター・市民総合交流拠点施設)

- ・飲食が可能な施設とするなど、多目的に利用できる施設にしてはどうか。
- ・高齢者の利用が拡大するようバリアフリー化を進めた整備を進めてはどうか。
- ・複合化による機能移転がある場合には、高齢者の移動手段の確保など新たな課題が出てくるのではないかな。

(2) 文化施設

① 市民会館・公民館

平成 24(2012)年～25(2013)年にかけて耐震補強と大規模工事によるホールの客席や個別空調設備、トイレなどの改修を実施し、平成 29(2017)年～30(2018)年にかけては、老朽化した外壁の改修工事と、屋上防水改修工事を実施しています。そのため、耐震性能の改善や快適性、安全性は向上していますが、開館当初から使用している機材や設備もあり、施設を維持していくためには定期的な点検を行い、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施して、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

また、施設運営における民間活力の導入の検討も行っていくとともに、あわせて施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。



市民会館・公民館

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	市民会館・公民館 (RC)	昭和 57 (1982) 年度	37	7,814.72	建具等改修 空調設備改修 受変電設備改修 防災設備改修 大ホール調光設備改修 小ホール舞台調光 設備改修	建具等改修 大ホール音響照明改修 大ホール・楽屋内装改修 便所改修 公民館内装改修 個別空調改修 外壁・防水改修
					998,000 千円	950,000 千円

(3) 小・中学校

施設の多くは建設後 30 年以上経過している状況で、昭和 56(1981)年以前の施設については平成 10(1998)年～23(2011)年にかけて耐震補強工事を実施し、耐震性能は改善しています。

施設面積も大きく、施設数も多いために、早期に長寿命化に向けた取組を進めていきます。長寿命化に際しては、常に施設の状況を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施しつつ、災害時に避難所としての機能を有する体育館の大規模改修の際には換気設備を設置するなど、感染症対策にも配慮していきます。

また、長期的な人口動向を注視し、統廃合や複合化も含め慎重に議論する中で、適正な施設量も検討していきます。

① 旧拝島第四小学校

平成 27(2015)年 4 月に拝島第一小学校と拝島第四小学校を統合しました。廃校となった旧拝島第四小学校については、利活用の検討を行い、その中で体育館や校庭夜間照明設備を含め、民間活力を利用した施設運営についてもあわせて検討を行っていきます。また、検討に際しては市民参画を前提とした情報共有を図っていきます。



旧拝島第四小学校

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	東小学校 (RC)	昭和 38 (1963)年度	56	5,720.35	校舎便所改修 プール附属棟防水・ 外壁改修 校舎・体育館 大規模改修	プール温水シャワー改修
2	共成小学校 (RC)	昭和 51 (1976)年度	43	5,379.61	体育館空調設置 校舎空調改修	校舎・体育館 大規模改修
3	富士見丘小学校 (RC)	昭和 37 (1962)年度	57	5,975.92	校舎大規模改修	体育館・プール附属棟 大規模改修
4	武蔵野小学校 (RC)	昭和 49 (1974)年度	45	5,309.98	体育館空調設置 校舎・体育館 外壁改修	校舎・体育館 大規模改修 プール附属棟 大規模改修
5	玉川小学校 (RC)	昭和 41 (1966)年度	53	4,943.03	校舎便所改修 体育館大規模改修	校舎大規模改修
6	中神小学校 (RC)	昭和 38 (1963)年度	56	5,036.14	校舎便所改修	校舎・特別教室 体育館大規模改修
7	つつじが丘小学校 (RC)	昭和 56 (1981)年度	38	7,066.35	体育館空調設置 夜間照明改修 昇降機改修	校舎空調設備改修 校舎外壁・防水改修 校舎便所改修 体育館外壁・防水・ 便所改修 プール温水シャワー改修

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
8	光華小学校 (RC)	昭和 39 (1964) 年度	55	5, 020. 39	校舎便所改修 校舎外壁・防水改修 プールろ過装置改修 プール温水シャワー改修	校舎・体育館 大規模改修
9	成隣小学校 (RC)	昭和 40 (1965) 年度	54	3, 516. 15	校舎外壁改修 校舎便所改修	校舎・体育館 大規模改修 プール附属棟電灯 通信・放送改修 プールろ過装置改修 プール温水シャワー改修
10	田中小学校 (RC)	昭和 53 (1978) 年度	41	6, 285. 91	校舎空調設備改修	校舎外壁・便所改修 体育館・プール附属棟 大規模改修
11	拝島第一小学校 (RC)	昭和 40 (1965) 年度	54	4, 742. 62	校舎空調設備改修 校舎外壁・防水改修 体育館大規模改修 プール機械室便所改修	校舎大規模改修
12	拝島第二小学校 (RC)	昭和 37 (1962) 年度	57	5, 715. 98	校舎・特別教室 外壁・防水改修 体育館空調設置	校舎・特別教室 大規模改修 体育館電気設備改修 プールろ過装置改修 プール温水シャワー改修 プール附属棟電灯 通信・放送改修
13	拝島第三小学校 (RC)	昭和 40 (1965) 年度	54	5, 883. 96	校舎便所改修 北特別教室便所改修 電灯・放送設備改修 体育館大規模改修	校舎・西特別教室 大規模改修
14	昭和中学校 (RC)	昭和 43 (1968) 年度	51	7, 586. 96	校舎空調設備改修 校舎大規模改修 体育館空調設置 プール附属棟外壁・ 屋根塗装 プールろ過装置改修 夜間照明改修	校舎大規模改修 校舎・体育館 大規模改修 プール温水シャワー改修
15	福島中学校 (RC)	昭和 54 (1979) 年度	40	6, 241. 89	校舎外壁改修 校舎空調設備改修 プールろ過装置改修 プール便所改修	校舎空調設備改修 校舎便所改修 体育館防水・ 外壁改修 電灯・放送設備改修

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
16	瑞雲中学校 (RC)	昭和 55 (1980) 年度	39	7, 131. 28	昇降機改修 プールろ過装置改修	校舎空調・電灯・ 放送設備改修 校舎外壁・防水改修 体育館外壁・防水・ 便所・電灯改修 プール附属棟便所改修
17	清泉中学校 (RC)	昭和 41 (1966) 年度	53	7, 893. 82	校舎・特別教室 外壁改修 校舎・特別教室 便所改修 体育館空調設置 プールろ過装置改修 プール温水シャワー改修	校舎・特別教室 大規模改修 体育館外壁・ 防水改修 体育館便所改修 体育館電灯・ 放送設備改修
18	拝島中学校 (RC)	昭和 38 (1963) 年度	56	7, 140. 98	校舎・特別教室 外壁改修・防水改修 校舎・特別教室棟 便所改修 体育館空調設置 プール附属棟便所改修 プール温水シャワー改修	校舎・特別教室 大規模改修 体育館外壁・ 防水改修 体育館便所改修 プール附属棟 外壁・防水改修 プールろ過装置改修
19	多摩辺中学校 (RC)	昭和 52 (1977) 年度	42	7, 233. 29	校舎外壁改修 校舎空調設備改修	校舎便所改修 校舎・体育館 大規模改修
20	旧拝島第四小学校 (RC)	昭和 46 (1971) 年度	48	5, 408. 60	校舎防水・外壁改修 体育館屋根・ 外壁塗装 夜間照明改修	—
21	アキシマエンス (校舎棟・体育館) (旧つつじが丘南小 学校) (RC)	昭和 55 (1980) 年度	39	6, 000. 15	—	校舎棟・体育館 建具改修 校舎棟・体育館 屋上防水改修
					8, 261, 000 千円	17, 160, 000 千円

市民ワークショップでのアイデア

(旧拝島第四小学校)

- ・子どもや学生のスポーツ合宿等における宿泊施設や、教室を会議室や談話室等の交流スペースとして貸出しを行うなどの活用をしてみてもどうか。
- ・体育館は利用も多く、避難所としての指定もあり、耐震補強もなされていることから残存し、これを含めた施設全体について、利便性を向上するなどして活性化を図ってはどうか。

(4) 学校給食共同調理場

① 学校給食共同調理場（第一・第二調理室）

建設から50年程度が経過する中で施設の老朽化も進み、さらに平成24(2012)年度に実施した耐震診断において、第一・第二調理室ともに「耐震補強等の対策が必要である」との診断結果を受け、耐震改修が必要な状況となっています。補強するためには広範囲にわたる改修が必要となり、工事期間も長く、その間は給食の提供が停止してしまうなどの問題があります。

課題の解決に向けて「昭島市学校給食共同調理場整備基本計画」を策定し、立川基地跡地内への整備を検討してきましたが、用地取得費や建築費の大幅な増嵩のため、立川基地跡地内での整備を見送ることとしました。

こうした中、住居系の用途地域における調理場の建築について、従前よりも前向きな検討を可能とした国土交通省通達があったこと、また、中学校給食の親子方式への移行により、調理場における中学校給食施設分の規模を削減して建築が可能であること、さらに、計画的な整備により給食を停止せずに建築が可能であることから、中学校給食の親子方式への移行並びに調理場の現位置建て替えによる整備を進めていきます。



学校給食共同調理場（第一調理室）



学校給食共同調理場（第二調理室）

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	学校給食共同調理場 (LS)	昭和 42 (1967) 年度	52	1,724.00	新築・解体工事	—
					1,987,000 千円	—

市民ワークショップでのアイデア

(学校給食共同調理場)

- ・現位置での建替えに際して、東部地域の図書館機能を入れ、複合化施設として整備してはどうか。
- ・建替え後の施設は、工場見学のような形で、市民が調理の様子を見ることができるような作りにしてはどうか。
- ・建替え後の施設に、市民が当日調理した給食のメニューを食べることができるスペース（食堂やレストランなど）の整備や弁当の販売を実施できれば、安全でおいしい給食をPR できるのではないかな。
- ・高齢者等の配食サービスを実施してみてもどうか。

(5) 庁舎等

① 本庁舎

建設から 23 年が経過する中で、建物自体や各設備の老朽化が進行しており、計画的な修繕が必要となっていることから、常に施設の状況を把握して劣化の状況を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていく中で、屋上防水・外壁改修などの大規模改修を実施していきます。

② 昭和町分室

2 階に設置されていた男女共同参画ルーム・教育相談室・郷土資料室は、アキシマエンスに移転しました。建物自体は、建設後 55 年が経過していますが、市域中央部に位置し交通の便も良い立地環境にあることから、引き続き施設の状況を把握して劣化の状況を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めるとともに、施設の有効活用を図っていきます。また、将来の更新に際しては現有敷地において、複合化を視野に入れながら再編を行なうことや、民間活力を利用した施設整備の手法を検討していきます。



昭和町分室

③ 区画整理事務所

建設から 25 年が経過する中で施設の老朽化が進行しています。保全計画に沿って施設の予防保全を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	本庁舎 (SRC)	平成 8 (1996)年度	23	16,998.74	屋上防水改修 外壁改修 空調設備改修 防災設備改修 電気設備改修 セキュリティー 設備改修	空調設備改修
2	昭和町分室 (RC)	昭和 39 (1964)年度	55	1,721.50	防水・外壁改修 2 階内装改修 受変電設備更新 1 階一部内装改修 1 階一部空調改修	1 階内部塗装 (一部空調改修含む)

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
3	区画整理事務所 (LS)	平成 6 (1994) 年度	25	300.51	空調設備改修 内部塗装 電灯コンセント改修 便所改修 給排水設備改修	屋根塗装
4	中神分室 (LS)	平成 4 (1992) 年度	27	529.97	大規模改修	—
					1,233,000 千円	399,000 千円

市民ワークショップでのアイデア

(昭和町分室)

- ・避難所としての機能を持たせたり、子どもや若い世代が利用できるような施設に改修したりするなどして、有効活用を図ってはどうか。
- ・室内でできるスポーツを市民が楽しめる場所が少ないと感じる。室内スポーツが可能な部屋を整備してはどうか。

(6) 消防施設等

① 消防施設

旧耐震基準の第一分団詰所は平成 25(2013)年に、また、第二分団詰所及び朝日備蓄倉庫は平成 26(2014)年に耐震補強を実施し、耐震性能は改善されており、その他の施設については新耐震基準による建設がなされていることから、全ての施設について耐震性が確保されています。

長寿命化に際しては、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

② 備蓄倉庫

建設から 20 年以上経過している施設もありますが、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	消防団 第一分団詰所 (RC)	昭和 51 (1976)年度	43	80.56	内装・便所改修 電気・給排水改修	防水・外壁改修
2	消防団 第二分団詰所 (RC)	昭和 53 (1978)年度	41	80.49	防水改修 内装・便所改修 電気・給排水改修	外壁改修
3	消防団 第三分団詰所 (RC)	昭和 57 (1982)年度	37	95.17	防水改修 大規模改修	—
4	消防団 第四分団詰所 (RC)	昭和 62 (1987)年度	32	90.08	内装・便所改修 電気・給排水改修	防水・外壁改修
5	朝日備蓄倉庫 (RC)	昭和 56 (1981)年度	38	69.92	—	防水・外壁改修 電気設備改修
6	田中備蓄倉庫 (RC)	昭和 58 (1983)年度	36	99.36	電気設備改修 防水・外壁改修 建具改修	—
7	福島備蓄倉庫 (RC)	平成 9 (1997)年度	22	194.40	電気設備改修 防水・外壁改修	—
8	武蔵野備蓄倉庫 (RC)	平成 7 (1995)年度	24	69.08	電気設備改修 防水・外壁改修	—

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
9	美堀備蓄倉庫 (RC)	平成 15 (2003) 年度	16	144. 00	防水・外壁改修 電気設備改修	—
10	中神備蓄倉庫 (RC)	平成 23 (2011) 年度	8	133. 16	—	防水・外壁改修 電気設備改修
11	玉川備蓄倉庫 (RC)	平成 26 (2014) 年度	5	215. 30	—	防水・外壁改修 電気設備改修 換気設備改修
12	もくせいの杜 備蓄倉庫 (RC)	平成 27 (2015) 年度	4	216. 82	—	防水・外壁改修
13	拝島駅前備蓄倉庫 (RC)	平成 29 (2017) 年度	2	121. 00	—	防水・外壁改修
					79, 000 千円	48, 000 千円

(7) 市立会館

施設の多くは建設後 20 年以上経過している状況であり、昭和 56(1981)年以前の施設については平成 24(2012)年～28(2016)年にかけて耐震補強工事を実施し、耐震性能は改善されているものの、建物自体や各設備の老朽化が進行しており、計画的な維持管理を進めていく必要があります。

今後は施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。また、社会情勢等を勘案し、施設の機能転換や複合化等により効率的・効果的なサービスの提供等を図ることや、時代の要請に対応した魅力ある公共施設へと再構築し、持続可能な行政サービスについて検討を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	福島会館 (RC)	平成 3 (1991) 年度	28	898. 34	EV 更新	大規模改修
2	玉川会館 (RC)	昭和 49 (1974) 年度	45	625. 72	大規模改修	—
3	朝日会館 (RC)	昭和 59 (1984) 年度	35	570. 08	大規模改修	—
4	堀向会館 (RC)	昭和 44 (1969) 年度	50	355. 11	大規模改修	—
5	大神会館 (RC)	昭和 46 (1971) 年度	48	526. 83	大規模改修	—

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
6	昭和会館 (RC)	昭和 47 (1972) 年度	47	509. 28	レイアウト変更 給排水改修 空調設備改修	外壁・防水改修
7	緑会館 (RC)	平成 4 (1992) 年度	27	641. 85	EV 更新	雨水処理・ 給排水設備改修 大規模改修
8	拝島会館 (RC)	昭和 43 (1968) 年度	51	627. 46	レイアウト変更 外壁改修 空調設備改修	防水改修 内壁塗装 電気設備改修
9	やまのかみ会館 (RC)	都営住宅内		600. 00	便所改修 給排水設備改修	内部改修 電気・空調設備改修
10	武蔵野会館 (RC)	平成 17 (2005) 年度	14	1, 034. 93	外壁・防水改修 空調設備改修 EV 更新	—
11	富士見会館 (RC)	都営住宅内		599. 85	空調設備改修 電気設備改修 便所改修 給排水設備改修 内装改修	—
					949, 000 千円	602, 000 千円

(8) 図書館

図書館分館や分室については、アキシマエンス開館に伴う、利用状況を注視・検証し、他施設との集約化、複合化など施設の再編を含めた市内全域における適切な配置の検討を進めていきます。

① アキシマエンス（国際交流教養文化棟）

令和 2(2020)年 3 月に図書館機能を中心とした知の拠点として「アキシマエンス」が開館し、市民図書館は国際交流教養文化棟に設置されました。今後、定期的に施設の状況を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。なお、アキシマエンスの一部は有料施設であり、使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。



アキシマエンス（国際交流教養文化棟）

② 市民図書館昭和分館

アキシマエンス開館に伴う利用状況等を検証し、施設のあり方の検討を進めていきます。

③ 旧市民図書館

都市計画道路 3・2・11 号の整備事業に伴い、令和 2（2020）年度に解体しました。

④ 旧市民図書館つつじが丘分室

アキシマエンス開館に伴い、図書館機能は廃止しましたが、今後の施設の利用方針は決定していないため、施設のあり方の検討を進めていきます。

■ 保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	アキシマエンス (国際交流教養文化棟) (RC)	令和元 (2019)年度	0	5,329.27	—	屋上防水改修 外壁・屋根改修
2	市民図書館昭和分館 (RC)	昭和 47 (1972)年度	47	72.00	(会館対応)	
3	市民図書館緑分館 (RC)	平成 4 (1992)年度	27	110.25	(会館対応)	
4	市民図書館やまのか み分室 (RC)	都営住宅内		57.00	(会館対応)	
5	旧市民図書館 (RC)	昭和 48 年度 (1973)年度	46	1505.48	—	—
6	旧市民図書館つつじ が丘分室 (LS)	平成 3 (1991)年度	28	73.01	施設のあり方を検討	
市民ワークショップでのアイデア					— 千円	206,000 千円

(市民図書館つつじが丘分室)

- ・ 今後の活用として、引き続き談話室など、地域で集まれる場として有効活用してはどうか。
- ・ 新幹線車両は貴重。様々なイベント用に有料で貸し出せれば市の収入にもなるのではないかな。

(9) 産業系施設

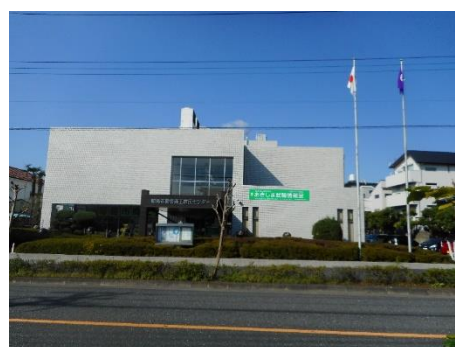
① 勤労商工市民センター

昭和 51(1976)年に東京都において建設され、その後、平成 13(2001)年に建物は無償譲渡されました。土地は令和 2 年度末までの期限付き無償貸与されていましたが、更新時期にあわせ、令和 3 年度以降の無償貸与期間の延長について、現在東京都と契約手続中であり、引き続き当面の間の無償貸与が継続される見込みです。

建設後 40 年以上経過する中で、平成 27(2015)年に耐震補強工事を実施し、耐震性能は改善しているものの、他の設備、特に機械設備（空調・給排水）については建設当時のままであり、経年劣化が著しく、また、時代の変化に応じた機能を有するような改修も実施されておらず、近年の利用率が 25% と低く市民ニーズに対応した公共施設とはなっていません。

加えて、過去は隣接する土地を駐車場として借用していましたが、平成 27(2015)年度に地権者の都合により借用できなくなり、駐車場も不足している状況となっています。

上記の状況を踏まえ、新たな市民総合交流拠点施設の整備に伴って勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討とあわせて、老朽化の状況や利用状況等を検証し、施設のあり方などの検討も進めていきます。



勤労商工市民センター

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	勤労商工市民 センター (RC)	昭和 51 (1976)年度	43	2,216.54	対症的な事後保全で対応	

市民ワークショップでのアイデア

(勤労商工市民センター)

- ・卓球やダンス、囲碁、将棋などができ、子どもから高齢者まで幅広く利用されている。市民ニーズはあるので、更に利用状況が上がるような工夫をして使用料の増収を図ってはどうか。
- ・市の中心部にあり、また避難所ともなっていることから重要性は高い。長寿命化を図っていくこととし、利用しやすくなるよう内部を改修してはどうか。

(10) 幼保・こども園

市民の保育需要に応える施設であるため、全ての施設において利用率が高く、現在の規模、位置で維持管理を実施していくべき必要性の高い施設です。

乳幼児が日常的に使用する施設であり、施設の安全確保については特に重視するとともに、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

① 子育てひろばほりむこう（旧堀向保育園）

建設から 50 年以上が経過しているため、引き続き施設の劣化状況等を踏まえ、保全計画に沿って維持管理を実施しながら施設の長寿命化を進めていきます。

② なしのき保育園

建設から 40 年以上経過しているため、引き続き施設の劣化状況等を踏まえ、保全計画に沿って維持管理を実施しながら施設の長寿命化を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	子育てひろば ほりむこう (旧堀向保育園) (RC)	昭和 44 (1969)年度	50	344.04	防水改修 窓サッシ改修 外壁改修 便所改修	内装改修 防水改修 電気設備改修 機械設備改修
2	なしのき保育園 (RC)	昭和 48 (1973)年度	46	632.26	屋上防水改修 建具改修 空調設備改修 電気設備改修 土間アプローチ改修 給食用昇降機更新	調乳室・沐浴室 内装改修
3	福島保育園分園 (LS)	平成 13 (2001)年度	18	170.50	屋根・外壁塗装 便所改修 電気設備改修 空調設備改修 給排水設備改修	—
4	上ノ原保育園分園 (LS)	平成 19 (2007)年度	12	225.00	電気設備改修 空調設備改修	屋根・外壁塗装 便所改修 給排水衛生設備改修
5	子育てひろば なしのき (LS)	平成 19 (2007)年度	12	103.98	屋根・外壁塗装 便所・内装改修 電気設備改修 空調設備改修	給排水衛生設備改修
					305,000 千円	71,000 千円

(11) 幼児・児童施設

幼保・こども園と同様に、利用率はかなり高い状況となっており、現在の規模、位置での維持管理を実施していくべき必要性の高い施設です。

今後、利用動向等を注視・検証して、児童館機能の確保も視野に入れ、他施設との集約化、複合化など施設の適正配置について検討を進めていきます。

また学童クラブで、小学校の敷地内や余裕教室を利用している場合には、学校施設の長寿命化や建替計画時には複合化を進めていくとともに、対象範囲を拡大する場合には、利用児童数の増加を見据えた適正な規模についても検討を進めていきます。

① 旧つつじが丘南学童クラブ

教育福祉総合センター整備事業に伴い、平成 29(2017)年度に解体しました。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	東学童クラブ (RC)	昭和 47 (1972) 年度	47	94. 10	仕上改修 給排水設備改修	—
2	福島学童クラブ (LS)	平成 13 (2001) 年度	18	161. 47	屋根・外壁塗装 照明設備改修 空調設備改修 便所改修 給排水設備改修 内装改修	—
3	第二武蔵野 学童クラブ (LS)	昭和 55 (1980) 年度	39	119. 25	施設建替	—
4	武蔵野学童クラブ (LS)	平成 3 (1991) 年度	28	193. 77	大規模改修	空調設備改修
5	玉川学童クラブ (RC)	昭和 42 (1967) 年度	52	72. 28	仕上改修 空調設備改修 給排水設備改修	—
6	第二玉川学童クラブ (RC)	昭和 42 (1967) 年度	52	74. 30	—	仕上改修 空調設備改修 給排水設備改修
7	中神学童クラブ (RC)	都営住宅内		187. 35	大規模改修	—
8	第二中神学童クラブ (RC)	昭和 46 (1971) 年度	48	60. 20	仕上改修 空調設備改修 給排水設備改修	—
9	つつじが丘 学童クラブ (LS)	平成 27 (2015) 年度	4	464. 36	—	屋根・外壁塗装 照明設備改修 空調設備改修

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
10	昭和学童クラブ (RC)	平成 10 (1998) 年度	21	191. 69	屋根・外壁塗装 照明器具改修 空調設備改修 内装改修・便所改修 給排水設備改修	—
11	第二昭和学童クラブ (RC)	民間保育園内		101. 86	—	照明設備改修 空調設備改修
12	大神学童クラブ (LS)	平成 20 (2008) 年度	11	191. 93	屋根・外壁塗装 便所改修 照明設備改修 空調設備改修	—
13	拝島第三学童クラブ (RC)	昭和 50 (1975) 年度	44	83. 30	仕上改修 空調設備改修 給排水設備改修	—
14	田中学童クラブ (RC)	住宅供給公社内		176. 54	便所改修 仕上改修 空調設備改修 給排水設備改修	—
15	緑学童クラブ (RC)	平成 4 (1992) 年度	27	198. 03	便所改修 給排水設備改修	内部改修 照明設備改修
16	拝島第一学童クラブ (LS)	平成 26 (2014) 年度	5	436. 55	—	屋根・外壁塗装 照明設備改修 空調設備改修 便所改修 給排水設備改修
17	富士見学童クラブ (LS)	昭和 58 (1983) 年度	36	184. 08	屋根・外壁塗装 便所改修 給排水設備改修 照明設備改修 空調設備改修	内装改修
18	拝島第二学童クラブ (LS)	平成 19 (2007) 年度	12	183. 84	照明設備改修 空調設備改修 屋根・外壁塗装 便所改修	—
19	美堀学童クラブ (LS)	昭和 56 (1981) 年度	38	120. 66	施設建替	—
20	児童センター (RC)	平成 15 (2003) 年度	16	1, 394. 99	屋上防水改修 電気設備改修 便所改修 給排水設備改修 雨水利用設備改修	昇降機改修 外壁改修
					648, 000 千円	242, 000 千円

(12) 保健施設

① 保健福祉センター

建設後 18 年が経過する中で、屋上防水、外壁、空調設備の改修時期を迎えているため、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。また、災害時には医療活動拠点（医療救護活動拠点及び災害薬事センター）として活用されることも踏まえ、施設のあり方の検討を含め、総合的な視点から長寿命化の取組を進めていきます。なお、保健福祉センターは有料施設であり、使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。



保健福祉センター

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	保健福祉センター (RC)	平成 13 (2001) 年度	18	6, 106. 83	防水・外壁改修 内装改修 便所改修 電気設備改修 空調換気設備改修 泡消化設備改修 給排水設備改修 プール加温設備改修	昇降機改修 非常発電改修
					1, 163, 000 千円	61, 000 千円

(13) 高齢福祉施設

① 高齢者福祉センター

高齢者が地域で元気に暮らせるような活動場所の提供など、その必要性は高く、施設が都営住宅施設内に設置されていることから、都営住宅の保全状況を見極めながら、定期的な点検を行い、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全について十分に調整を図り、東京都の対応に合わせ、連携して長寿命化に向けた取組を進めていきます。なお、高齢福祉施設は原則無料ですが、60歳未満の方が利用する場合や付属施設の利用は有料であり、使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	朝日町高齢者福祉センター (RC)	都営住宅内		412.00	便所改修	—
2	松原町高齢者福祉センター (RC)	都営住宅内		996.00	内装改修 便所改修 浴室改修	防水改修
3	拝島町高齢者福祉センター (RC)	都営住宅内		748.31	内装改修 便所改修 照明設備改修 空調設備改修	—
4	福島会館陶芸室 (LS)	平成 25 (2013)年度	6	70.93	—	屋根・外壁塗装 内部塗装 照明設備改修 空調設備改修
					229,000 千円	20,000 千円

(14) スポーツ施設

施設の定期的な点検を行い常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。スポーツ施設は有料施設であり、施設使用料を定期的に検証し、受益者負担の適正化を図っていきます。

① 総合スポーツセンター

建設から 40 年以上経過しており、平成 26（2014）年度に実施した施設老朽化調査の結果を踏まえると、大規模な改修が必要となっています。施設規模が大きく、更新等に多額の費用を要するため、計画的な予防保全による長寿命化を進めていきます。



総合スポーツセンター

② 市民球場

風雨や日焼けによる球場内壁の色褪せに伴う塗装修繕や、内野席の椅子取替、天然芝の張替等、施設維持のために具体的な対応が必要なことから、計画的な予防保全による長寿命化を進めていきます。



市民球場

③ みほり体育館

都営住宅施設内に開設された施設であり、開設後 19 年が経過していることから、都営住宅施設の更新時期を注視しながら、保全状況を見極め、予防保全による長寿命化を進めていきます。

④ 富士見高原青少年等山の家

市民団体の利用等も減少している中で、早期に施設廃止の決定を行った後に、施設付きでの売却を進めていきます。

⑤ 昭和公園立体駐車場

昭和公園立体駐車場は比較的新しい施設ですが、現時点より、保全計画を基に計画的な長寿命化に向けた取組を実施していきます。

⑥ 市民プール

建設から 40 年以上が経過する中で、管理棟は平成 4（1992）年に建替えを行いました。施設全体としては老朽化が進行しており、開設前には毎年多くの修繕を繰り返しています。令和 15（2033）年には建設後 60 年を迎えるために、令和 2（2020）年に施設劣化度調査を実施した結果、広範囲における劣化の進行が確認されたことを踏まえ、安全性を最優先した施設のあり方について検討を進めていきます。

⑦ 旧拝島公園プール

令和 2（2020）年度に解体し、跡地は芝生化をして広場として供用します。利活用の際には市民参画を前提とした検討をしていきます。

⑧ 格技武道場

都市計画道路 3・2・11 号の整備事業に伴い、令和 2（2020）年度に解体しました。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	総合スポーツセンター (RC・S)	昭和 48 (1973)年度	46	7949.45	A 棟法適合改修 B 棟屋根・外壁塗装 建具改修 C 棟屋根・外壁塗装 建具改修 A・B 棟内装改修 A 棟プール・トレーニング室 改修 エリア内電気設備改修 エリア内自火報改修 エリア内空調設備改修 エリア内給排水改修	A 棟屋根・外壁塗装 建具改修 A 棟法適合改修 受変電設備改修 ガスレンジ・エネレーション システム更新 クライミングウォール更新
2	市民球場 (RC)	平成 21 (2009)年度	10	619.68	外壁改修 内部塗装 電気設備改修 空調設備改修	防水改修 便所改修 給排水設備改修 雨水利用設備改修 受変電設備改修 夜間照明設備改修
3	みほり体育館 (RC・S)	都営住宅内		747.61	床改修 内装塗装 便所改修 電気設備改修 給排水設備改修	防水改修 空調設備改修
4	富士見高原青少年等 山の家 (W)	平成 3 (1991)年度	28	103.68	早期施設廃止のうえ、売却	
5	昭和公園立体駐車場 (S)	平成 20 (2008)年度	11	2,317.35	外壁塗装 防水改修 電気設備改修 監視カメラ改修	駐車場管制改修 受変電設備改修
6	市民プール (S)	平成 4 (1992)年度	27	650.61	施設のあり方を検討	
7	旧拝島公園プール (RC)	昭和 52 (1977)年度	42	292.58	—	—
8	格技武道場 (W)	昭和 21 (1946)年度	73	831.00	—	—
					2,099,000 千円	695,000 千円

(15) 供給処理施設

一般廃棄物処理は、廃棄物処理法に基づき市町村が行うべき事務であり、その供給処理施設は、日々発生する家庭系廃棄物や事業系一般廃棄物を安全かつ安定的に処理する市民の生活基盤を支える不可欠な施設です。その性質上において機械設備を有している施設が多いことから、定期的な状況調査を実施するとともに経過年数・老朽化度等を参考とし、将来的な計画に基づいた維持管理を実施していく必要があります。

① 清掃センター

平成 30 年まで広域化による可燃ごみの共同処理体制に向けた協議を進めてきましたが、改めて現清掃センターの状況を確認したところ、炉が想定以上に安定していたことから、当面の間、自区内処理を継続することとしました。施設は建設後 25 年以上が経過していますが、ごみの減量化が進み、2 炉ある焼却炉を同時運転することなく交互に使用していること、更には、精密機能検査を実施して計画的なプラント機器の更新などを行っていることから、現在でも安定した状態にあるため、市が保有する施設として、暫時、環境に十分配慮した運営を継続しながら使用していくことが重要です。引き続き、市民とともに更なるごみの減量化を推進し、施設の安定稼働の確保に努めながら、今後の可燃ごみ処理のあり方について、早急に検討を進めていきます。



清掃センター

② 環境コミュニケーションセンター

平成 22(2010)年度に建設されていることから、目立った老朽化は見られません。精密機能検査を実施し、引き続き、計画的な維持管理を行なうとともに、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

③ 資材管理施設

建設後の経過年数が少ないことから、日常的な管理によりその機能の維持を進めていきます。

④ クリーンセンター

建設後 50 年以上が経過している状況にあることから、管理棟等を解体し、平成 30(2018)年度に建替えを実施しました。希釈放流施設については、塗装及び防水工事を実施するとともに、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。また、未利用地の活用方法等の検討も進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	清掃センター (RC・S)	平成 6 (1994) 年度	25	5,504.72	焼却施設 外壁・防水改修 建具改修 電気設備改修 空調設備改修 給排水設備改修 プラント設備更新	プラント設備更新
2	環境コミュニケーション センター (RC・S)	平成 22 (2010) 年度	9	7,418.54	屋根・外壁改修 内装改修 便所改修 空調設備改修	屋根・外壁改修 内装改修、便所改修 受変電設備改修 電気設備改修 空調設備改修 給排水設備改修 加圧給水設備改修 雨水利用設備改修
3	資材管理施設 (LS)	平成 22 (2010) 年度	9	60.85	屋根・外壁塗装 内装改修・便所改修 空調設備改修	給排水衛生設備改修
4	クリーンセンター (RC・LS)	昭和 43 (1968) 年度	51	409.19	—	屋根防水・外壁塗装 内装塗装改修 受変電設備改修 換気設備改修 電気設備改修
					1,337,000 千円	2,511,000 千円

(16) 公園内施設

公園内施設については、各公園の全般的な管理を実施しており、特に昭和公園管理事務所については、市内の都市計画公園や児童遊園なども管理しているため、行政サービスの提供需要としては高くなっています。エコ・パーク管理棟を除いては老朽化が進行している中で、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

① 多摩川緑地くじら運動公園管理棟

平成 30 年度にトイレの改修を実施しました。引き続き保全計画に沿って予防保全による長寿命化を進めます。



多摩川緑地くじら運動公園管理棟

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	エコ・パーク管理棟 (RC)	平成 23 (2011) 年度	8	192.00	防水改修 外壁改修 内装改修 空調設備改修	—
2	多摩川緑地くじら 運動公園管理棟 (RC)	昭和 58 (1983) 年度	36	108.84	大規模改修	—
3	昭和公園 管理事務所等 (LS)	昭和 52 (1977) 年度	42	132.49	施設建替	—
4	昭和公園管理事務所 東側倉庫 (LS)	平成 9 (1997) 年度	22	132.49	屋根塗装・外壁塗装	—
					105,000 千円	—

(17) 自転車等駐車場

駅周辺に整備されており、管理運営は平成 20 年度から指定管理者制度を活用しています。公共交通機関の利用に欠かせない施設のため、常に施設の状態を把握して劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めていきます。

■保全計画及び対策費用

No	施設名称	建設年度	建設 経過年数	延床面積 (㎡)	計画期間内における主な改修等	
					R3(2021)年度～ R12(2030)年度	R13(2031)年度～ R22(2040)年度
1	昭島駅南口立体自転車等駐車場 (S)	平成 4 (1992) 年度	27	856.41	大規模改修	外壁塗装
2	拝島駅南口地下自転車等駐車場 (RC)	平成 26 (2014) 年度	5	3,528.57	—	外壁改修・防水改修 受変電設備改修 電気設備改修 防災設備改修 空調設備改修 換気設備改修 給排水改修
					84,000 千円	181,000 千円

第4章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

個別施設計画の対象施設については、施設担当課を中心として管理運営はもとより、計画に基づき中長期的な視点で計画的に修繕・更新等を実施するとともに、時代のニーズに応じた施設の活用方法を検討するなど、適切な公共施設マネジメントを進めていかなければなりません。

そのためには、今後の対応方針を以下のとおりとし、本計画の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

1 全庁的な取組体制の構築及び情報連携について

施設担当課は公共施設マネジメントを所管する企画部行政経営担当、固定資産台帳を所管する総務部契約管財課との情報連携に努めます。また、庁内連携検討組織である昭島市公共施設計画検討部会が設置する作業部会を活用するなど、部門横断的な取組により検討を進めます。

2 個別施設計画の改定について

社会環境の変化等への対応や、総合管理計画の改定を鑑み、個別施設計画は原則として5年ごとに改定を実施します。

なお、各施設の年度末固定資産台帳計上額や利用状況及び修繕履歴を記載した施設別調査票並びに今後の保全計画や対策費用を記載した保全計画工程表については毎年度更新を行い、常に最新の状態が把握できるように努め、個別施設計画改定の際の基礎データとなるよう適切な管理を行います。

3 実施計画への反映等について

施設担当課は保全計画工程表に記載した保全計画工程及び対策費用等に基づき、実施計画事業を企画部に提出します。

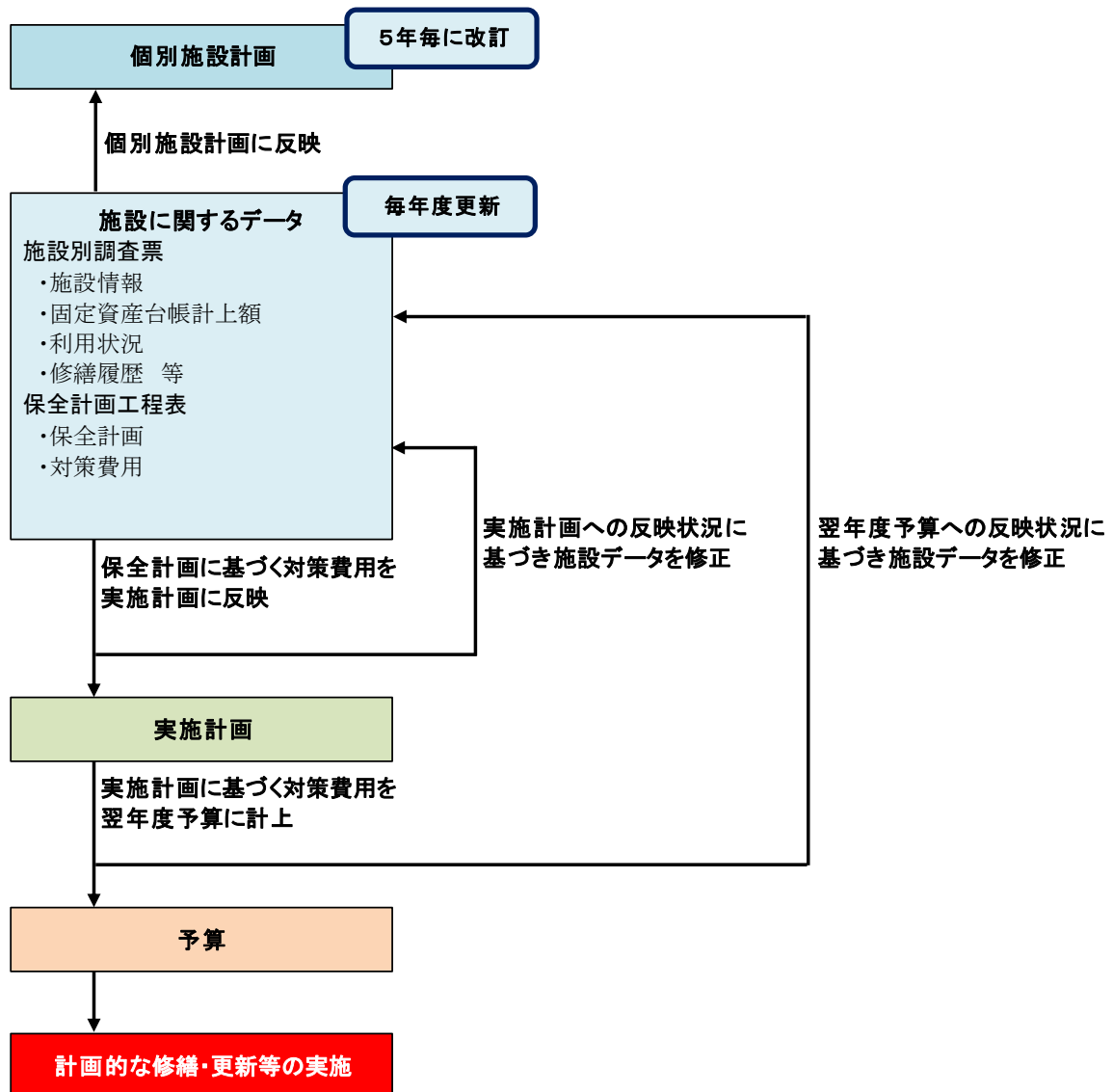
企画部は施設担当課より提出された実施計画事業について、施設別調査票や保全計画工程表の記載内容等を参考に施設の状態を確認し、本市の財政状況等も十分に勘案した上で、事業採択の可否及び予算額を決定します。

施設担当課は実施計画や予算への反映状況に基づき、保全計画工程表を更新するとともに、予算化された事業について計画的な修繕・更新等の実施に努めます。（※31 ページ「施設の計画的な修繕・更新等の実施フロー」参照）

4 フォローアップについて

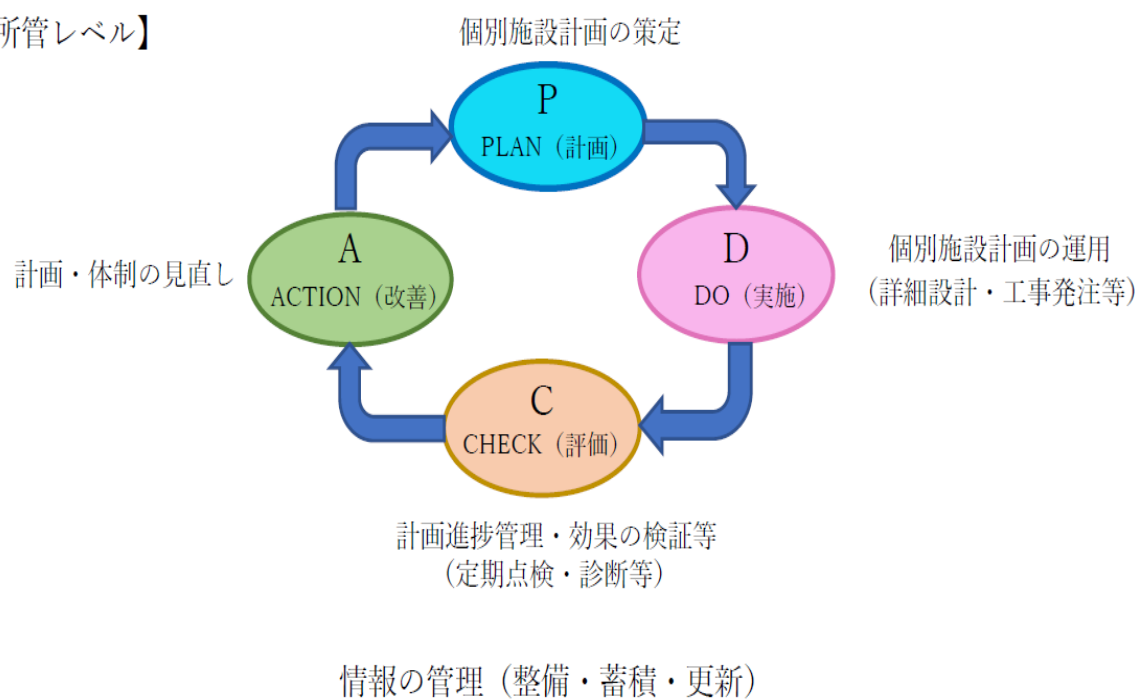
本計画の実現性や実効性及び継続性を確保する為に「PDCAマネジメント・サイクル」に取組み、適切な進捗管理を行い、効果の検証、改善策の検討などの計画評価を行いながら、必要に応じて見直しを行っていきます。（※32 ページ「個別施設計画に基づくPDCAサイクル」参照）

施設の計画的な修繕・更新等の実施フロー



個別施設計画に基づく PDCA サイクル

【各所管レベル】



付属資料

第二地区

- 文化施設 1カ所
- 小・中学校 4カ所
- ① つつじが丘小学校 ② 拝島第二小学校 ③ 瑞雲中学校 ④ アキシマエンスシス（校舎棟）
- 消防施設等 2カ所
- 市立会館 1カ所
- 図書館 2カ所
- 児童館 1カ所
- 児童館等 4カ所
- ① つつじが丘学童クラブ ② 拝島第二学童クラブ ③ 東部学童クラブ
- 児童センター 1カ所
- スポーツ施設 2カ所
- 供給処理施設 1カ所
- ① 環境コミュニケーションセンター ② 東材管理施設
- 公園内施設 1カ所
- ・エコ・パーク管理棟

施設分布図

※施設分布図の記載内容については、公園施設内（公園施設等）は記載しておりません。

第一地区

- 小・中学校 2カ所
- ① 富士見丘小学校 ② 武蔵野小学校
- 行幸等 1カ所
- 消防施設等 2カ所
- ① 武蔵野公園 ② 中神公園 ③ もくせいの杜公園
- 市立会館 2カ所
- ① 武蔵野会館 ② 富士見会館
- 保育園等 1カ所
- ① 富士見学童クラブ ② 武蔵野学童クラブ
- ③ 第二武蔵野学童クラブ

第五地区

- 小・中学校 5カ所
- ① 拝島第一小学校 ② 拝島第三小学校 ③ 旧拝島第四小学校
- 消防施設等 2カ所
- ① 消防第三分団 ② 拝島駅南側公園
- 市立会館 3カ所
- ① 拝島会館 ② やまのかみ会館
- 図書館 2カ所
- ① 市立図書館 ② 市立図書館やまのかみ分室
- ③ 拝島第一学童クラブ ④ 拝島第三学童クラブ ⑤ 緑学童クラブ
- ⑥ 緑学童クラブ ⑦ 緑学童クラブ
- ⑧ 緑学童クラブ ⑨ 緑学童クラブ
- ⑩ 緑学童クラブ ⑪ 緑学童クラブ
- ⑫ 緑学童クラブ ⑬ 緑学童クラブ
- ⑭ 緑学童クラブ ⑮ 緑学童クラブ
- ⑯ 緑学童クラブ ⑰ 緑学童クラブ
- ⑱ 緑学童クラブ ⑲ 緑学童クラブ
- ⑳ 緑学童クラブ ㉑ 緑学童クラブ
- ㉒ 緑学童クラブ ㉓ 緑学童クラブ
- ㉔ 緑学童クラブ ㉕ 緑学童クラブ
- ㉖ 緑学童クラブ ㉗ 緑学童クラブ
- ㉘ 緑学童クラブ ㉙ 緑学童クラブ
- ㉚ 緑学童クラブ ㉛ 緑学童クラブ
- ㉜ 緑学童クラブ ㉝ 緑学童クラブ
- ㉞ 緑学童クラブ ㉟ 緑学童クラブ
- ㊱ 緑学童クラブ ㊲ 緑学童クラブ
- ㊳ 緑学童クラブ ㊴ 緑学童クラブ
- ㊵ 緑学童クラブ ㊶ 緑学童クラブ
- ㊷ 緑学童クラブ ㊸ 緑学童クラブ
- ㊹ 緑学童クラブ ㊺ 緑学童クラブ
- ㊻ 緑学童クラブ ㊼ 緑学童クラブ
- ㊽ 緑学童クラブ ㊾ 緑学童クラブ
- ㊿ 緑学童クラブ

第四地区

- 集合施設 1カ所
- 学校教育系施設 5カ所
- ① 中神小学校 ② 光華小学校 ③ 光華小学校 ④ 田中小学校 ⑤ 清泉中学校
- 行幸等 2カ所
- ① 木村会館 ② 昭和分室 ③ 中神分室
- 消防施設等 4カ所
- ① 消防第一分団 ② 消防第二分団 ③ 消防第三分団
- ④ 消防第四分団 ⑤ 消防第五分団
- ⑥ 消防第六分団 ⑦ 消防第七分団
- ⑧ 消防第八分団 ⑨ 消防第九分団
- ⑩ 消防第十分団 ⑪ 消防第十一分団
- ⑫ 消防第十二分団 ⑬ 消防第十三分団
- ⑭ 消防第十四分団 ⑮ 消防第十五分団
- ⑯ 消防第十六分団 ⑰ 消防第十七分団
- ⑱ 消防第十八分団 ⑲ 消防第十九分団
- ⑳ 消防第二十分団 ㉑ 消防第二十一分団
- ㉒ 消防第二十二分団 ㉓ 消防第二十三分団
- ㉔ 消防第二十四分団 ㉕ 消防第二十五分団
- ㉖ 消防第二十六分団 ㉗ 消防第二十七分団
- ㉘ 消防第二十八分団 ㉙ 消防第二十九分団
- ㉚ 消防第三十分団 ㉛ 消防第三十一分団
- ㉜ 消防第三十二分団 ㉝ 消防第三十三分団
- ㉞ 消防第三十四分団 ㉟ 消防第三十五分団
- ㊱ 消防第三十六分団 ㊲ 消防第三十七分団
- ㊳ 消防第三十八分団 ㊴ 消防第三十九分団
- ㊵ 消防第四十分団 ㊶ 消防第四十一分団
- ㊷ 消防第四十二分団 ㊸ 消防第四十三分団
- ㊹ 消防第四十四分団 ㊺ 消防第四十五分団
- ㊻ 消防第四十六分団 ㊼ 消防第四十七分団
- ㊽ 消防第四十八分団 ㊾ 消防第四十九分団
- ㊿ 消防第五十分団

第三地区

- 小・中学校 1カ所
- ① 東小学校 ② 玉川小学校 ③ 共成小学校 ④ 昭和中学校
- 消防施設等 2カ所
- ① 玉川消防会館 ② 玉川消防会館
- 市立会館 2カ所
- ① 玉川会館 ② 玉川会館
- 図書館 1カ所
- ① 玉川図書館 ② 玉川図書館
- 児童・児童施設 4カ所
- ① 玉川児童館 ② 玉川児童館 ③ 玉川児童館 ④ 玉川児童館
- ⑤ 玉川児童館 ⑥ 玉川児童館 ⑦ 玉川児童館 ⑧ 玉川児童館
- ⑨ 玉川児童館 ⑩ 玉川児童館 ⑪ 玉川児童館 ⑫ 玉川児童館
- ⑬ 玉川児童館 ⑭ 玉川児童館 ⑮ 玉川児童館 ⑯ 玉川児童館
- ⑰ 玉川児童館 ⑱ 玉川児童館 ⑲ 玉川児童館 ⑳ 玉川児童館
- ㉑ 玉川児童館 ㉒ 玉川児童館 ㉓ 玉川児童館 ㉔ 玉川児童館
- ㉕ 玉川児童館 ㉖ 玉川児童館 ㉗ 玉川児童館 ㉘ 玉川児童館
- ㉙ 玉川児童館 ㉚ 玉川児童館 ㉛ 玉川児童館 ㉜ 玉川児童館
- ㉝ 玉川児童館 ㉞ 玉川児童館 ㉟ 玉川児童館 ㊱ 玉川児童館
- ㊲ 玉川児童館 ㊳ 玉川児童館 ㊴ 玉川児童館 ㊵ 玉川児童館
- ㊶ 玉川児童館 ㊷ 玉川児童館 ㊸ 玉川児童館 ㊹ 玉川児童館
- ㊺ 玉川児童館 ㊻ 玉川児童館 ㊼ 玉川児童館 ㊽ 玉川児童館
- ㊾ 玉川児童館 ㊿ 玉川児童館

市民ワークショップについて

個別施設計画の策定にあたり、本市の公共施設の今後のあり方や施設マネジメントについて、市民ワークショップを開催いたしました。

ワークショップでは、公共施設における現在の状況や課題などを説明しながら、実際に施設を利用している市民の皆さんの意見やアイデアを幅広くお聴きしました。

市民ワークショップの概要

区 分	第 1 回	第 2 回
日 時	令和 2 年 2 月 15 日（土） 午前 10 時から正午まで	令和 2 年 2 月 22 日（土） 午前 10 時から正午まで
場 所	市民交流センター講習室	市役所 204 会議室
参加者	9 名	4 名
内 容	1 公共施設マネジメントについての説明 2 ワークショップ（※） ※ ワークショップで出た市民の皆さんからのアイデアは「第 3 章の 2 施設類型別の課題と方針」に「市民ワークショップでのアイデア」として施設類型別に主なものを掲載しました。 また、施設全般に関わるものについては以下のとおりです。   第 1 回ワークショップの様子 第 2 回ワークショップの様子	

市民ワークショップでのアイデア（施設全般）

- ・複合化や集約化の際は、市民が徒歩や自転車で通える近さに施設を配置するなど、地域ごとに市民が集まることができる工夫も必要ではないか。
- ・市民が集える場として、公共施設だけでなく民間施設を活用するなど、施設のあり方については様々な角度からの検討も必要ではないか。

昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（素案）に係る意見募集（パブリックコメント）

1 概要

（1）目的

昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画を策定するにあたり、「昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（素案）」について、広く市民の意見を伺い、参考とする。

（2）募集期間

令和2年2月20日（木）から令和2年3月19日（木）まで

2 意見の提出について

（1）意見を提出した人の数 184人

（2）意見の提出方法

持 参	171件
郵 送	3 件
ファクシミリ	7 件
電子メール	3 件

（3）寄せられた意見の数 200件

昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	－	全般	昭島市は都心への通勤には便利で、今後ますます住宅地としての開発が進むのではと考えます。単に少子高齢化による人口減少にとらわれず各施設を維持運用される事を強く望みます。 「大規模施設に依存せず近隣に使える施設を」を基本として、その努力により昭島に住みたいと思う人も増えていくと思います。	公共施設は人口規模や財政状況を踏まえて、経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら整備をいたします。また、地域ごとに必要となる集会施設等は地域間での不均衡が生じないように再配置、再編に努めるとともに、基幹的な施設については利便性の良い地域への集約を検討いたします。
2	7	第3章 市民交流センターについて	エレベータがなく大変不便であり、早急に建て替えていただきたい。サロン活動などができる部屋を整備してほしい。	市民交流センターにつきましては、東部地域における市民交流拠点として令和7（2025）年の開設を目指し整備を進めてまいります。 建替えの際にはバリアフリーの推進やユニバーサルデザインの活用等、時代の変化に応じた施設機能の向上をできる限り図っていくこととし、建設（整備）計画を策定してまいります。 また、その際は市民参画を前提とした情報共有を図ってまいりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
3			建替えの際はエレベータの設置をお願いします。	
4	9・10	第3章 旧拝島第四小学校について	校舎の活用方法として、1、2階部分に水耕栽培のスペースを設け、シルバー人材センターによる管理運営により働き口を拡大し、3階部分は災害避難所として有効利用を図ってみては。 屋根の防水は修理ではなく更に屋根を被せ、太陽光発電により電力を少しでも確保し、水耕栽培用水は地下水を利用することにより質の良い作物ができるのでは。 また、直売等が可能であれば校庭を駐車スペースとして利用することもできる。	旧拝島第四小学校につきましては、今後庁内検討委員会を設置し利活用の検討を行い、その中で民間活力を利用した施設運営についてもあわせて検討を行っていくこととしています。 検討に際しては市民参画を前提とした情報共有を図ってまいりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
5			一旦売却すると取り返しがつかない。せっかくの貴重な財産であるのでなくさないでほしい。	
6			現在は校庭の利用等様々な利用がされている。当面は河川敷の利用状況と合わせた方策を考えていただきたい。 長期に市民の考えを求めて計画を進めていただきたい。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
7	12	第3章 学校給食共同調理場について	子育て中の親が交流できるような場や、働いている親のために、栄養のある食事を子どもに提供できる子ども食堂のような施設ができることを希望します。	学校給食共同調理場につきましては、中学校親子方式への移行並びに現在の位置での建替えによる整備を進めていきます。 新たな施設につきましては今後検討していくこととなりますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
8			今回中学校は親子方式として現在の場に小学校分の建て替えになったとのこと。 今までも給食の自校方式を願ってきましたので中学校では前進して歓迎いたします。 予算上も大幅減額であり一挙両得でした。 今後とも自校方式への変更を望みます。	今後も引き続き、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、公共施設等の適切なマネジメントに努めてまいります。
9	13	第3章 昭和町分室について	施設整備の計画期間内における主な改修等に改修内容が記載されており、令和 21（2039）年までの保全計画が決まっているのに、今後の方針では複合化を視野に入れながら再編を行うことや、民間活力を利用した施設整備の手法を検討となっている。 ある程度先を見通した上で保全計画を立てるべきと考えるが、どのような見直しをもってこの個別施設計画を策定するのか。	昭和町分室につきましては、引き続き施設の状況を把握して長寿命化に向け、有効活用を図っていくこととしています。 個別施設計画では、施設の対策内容と実施時期、対策費用などを明記する必要があることから、長寿命化に向けた取組として、令和 21（2039）年までに行うべき改修等を記載しています。 将来の更新に際しては、現有敷地において、複合化を視野に入れながら再編を行うことや、民間活力を利用した施設整備の手法を検討してまいります。
10			部屋の区切りをして会議やイベントで利用できる様にして欲しい。あいぽくや市民会館の部屋が取れない事が多く、不便に感じている。	昭和町分室につきましては、引き続き施設の状況を把握して長寿命化に向け、有効活用を図っていくこととしています。
11			線路より南に児童館がないので、児童館の機能をもつ施設として整備してほしい。	2階機能の移転後の活用方法など今後の方針につきましては、施設の状況を踏まえ多角的に検討してまいりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
12			地域住民として、公民館等の会議室が満室の時に昭和町分室の会議室が利用できるとう助かります。 老人クラブのメンバーも毎週利用しており、今後も地域の核施設として利用させていただきたい。 また、施設を避難所として活用できたら安心できます。 更に、この貴重な場所が資材置き場になっていることが非常にもったいないと思います。資材等は他に置くなど、この場所が有効利用できるようにしていただきたい。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
13	13	第3章 昭和町分室 について	青少年の学習や話し合いの場、一般市民の交流の場として利用しては。これから高齢者が多くなる地域、気軽に集まれる場所が必要。	昭和町分室につきましては、引き続き施設の状況を把握して長寿命化に向け、有効活用を図っていくこととしています。 2階機能の移転後の活用方法など今後の方針につきましては、施設の状況を踏まえ多角的に検討してまいりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
14			市の中央にあり、Aバスの停留所もある上、駐車場、駐輪場も広く、市民として利用しやすい施設です。 2階の機能が移転して空室となるのであれば、小中学生の学習室として活用してはどうでしょうか。家で落ち着いて勉強できない、塾に行けない等、いろいろな理由の子ども達がいます。 子ども達の頼れるところや場所が必要でないかと考えます。教える人は退職した教員にボランティアとしてお願いしてみてもいかがでしょうか。	
15			現在の青少年交流センターは近隣の子ども達に利用されている。 今後は利用価値を発展させて児童館建設の基礎をつくってほしい。少子化の中でも子どもが元気に成長させるために重要な事だと思います。 また、シルバーの「生き生き吹き矢」等にも使用されている。 今後も高齢者の健康な活動に貢献される施設として、利用価値が上がると思います。 2階の利用方法については市立会館に準じて使える場として広く開放してほしい。	
16			当面2階部分については市立会館的な活用とし、多目的施設の活用等などは将来的には一等地の活用として、更に広く市民の声を聞いていただき、次のような施設の具体化が必要ではないでしょうか。 ・高齢者対策施設 ・児童館的拡充 ・認可保育園 ・市立会館機能 ・防災避難所 ・地下活用防災備蓄倉庫等	昭和町分室2階機能の移転後の活用方法など今後の方針につきましては、施設の状況を踏まえ多角的に検討してまいります。 また、将来の更新に際しては、現有敷地において、複合化を視野に入れながら再編を行うことや、民間活力を利用した施設整備の手法を検討していきます。ご提案いただいた施設は貴重なご意見として参考とさせていただきます。
17			分室の周りの敷地利用について、若い世代が集える場にしてほしい。屋外フリーマーケットや各種イベントの練習の場、スポーツ（バスケット、フットサル等々）ができるなど、屋外で実施できる場を作っていただきたい。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
18	13	第3章 昭和町分室 について	今後考えられる建物解体撤去後の土地活用について、ここに昭島市民の公共福祉に資する施設を建てるのであれば、大いに賛同します。しかし、建物は一度建ててしまえばその維持管理に多大の費用が掛かることとなりますので、これらを総合的に判断された上でのご検討をお願いします。 例えば、当面使い途がないのであれば、期限付きでも構いませんので敷地全面を芝生化し、その周囲に樹木や花壇等を配し、住民の方々の憩いの場所となるようにされてはいかがでしょうか。 あるいは、災害時に備えての資材や物資置場、保管場所として活用されるのも良いのではないかと思います。 また、今後、このパブリックコメントをもとにして、市がどのような手順や日程で「昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画」を立てられるのかをお聞かせ下さい。	昭和町分室の将来の更新に際しては、現有敷地において、複合化を視野に入れながら再編を行うことや、民間活力を利用した施設整備の手法を検討していきます。ご提案いただいた施設は貴重なご意見として参考とさせていただきます。 なお、個別施設計画につきましては、パブリックコメントに関する意見や庁内外の検討組織の意見を踏まえ、速やかに策定してまいります。
19	16・17	第3章 市立会館に ついて	昭島市内には老朽化した市立会館があります。この先、集約化、複合化の考えにより市立会館の数が減ってしまったら、民意に相反しています。自宅の近くに市立会館が有ることが重要なのです。 学生は学習室で勉強ができます。中高年はサークル活動を通じて地域の方々と交流を深めることができます。 今後、老朽化した市立会館を建て替える際に、学習室と子ども食堂を必ず設計して建て替えるのはどうでしょうか。次世代を担う子ども達を大切にする。ボランティア活動のできる中高年は大勢いますので、子ども食堂の運営に参加してもらおう。昭島市内にたくさんの市立会館があることが22世紀の昭島の安泰につながると思います。	市立会館につきましては、その多くが建設後25年以上経過しており、今後は施設ごとに適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めてまいります。 いただいた提案につきましては、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
20	18	第3章 市民図書館 昭和分館に ついて	近いのでよく利用している。なくさないでほしい。	市民図書館昭和分館につきましては、アキシマエンス開館後に利用状況等を検証し、施設のあり方の検討を進めてまいりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
21			教育福祉総合センター整備後に廃止とされていますが、昭和分館とは離れており、現在、日常として図書に親しむ生活で大切な施設だと思います。 移動図書館とは違い、市民にとっては小規模でも身近な図書館としてぜひ維持していただきたい。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
22	19	第3章 勤労商工市民センターについて	現在、子どもからお年寄り、団体、個人、学校のクラブ活動に至るまで、多くの方々が体育室で活動を行い、卓球を生涯スポーツとして楽しんでいます。 子ども達から大人、お年寄りの方々の健康維持と生涯スポーツ継続のため、施設をぜひ残していただきたい。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
23			子どもから高齢者まで、毎週卓球教室をしています。私も健康と体力維持のために休まず出席しています。 子どものお父さんやお母さんも参加し、大勢で楽しんでいます。施設の廃止により、楽しさを奪わないようにお願いします。	
24			卓球のクラブに入会し、毎週卓球を楽しんでおり、運動と健康のために大変役立っています。この場所が無くなってしまうととても困ります。 是非残していただきたいと思います。	
25			卓球のクラブに所属し、平日施設を利用しています。 場所も市の中心部で集まりやすく個人でも利用でき冷暖房設備もあるため、シニアの活動場所としてとても良いところです。 このまま施設を継続していただけることをお願いします。	
26			卓球で施設を利用していますが、近くて安くて良いので廃止には反対です。 体育室外のスペースでは利用者が楽しく集い、地域の方々の憩いの場所となっています。なくさないで下さい。	
27			卓球クラブの週2回の練習に施設を利用しています。 施設には空調設備があり一年を通じて快適に卓球ができ、おおいに楽しんでいます。 また、練習後のミーティングに喫茶店をたびたび利用しています。 卓球は若い人も高齢の人も年相応にできる素晴らしい生涯スポーツであり、快適に利用できる施設の存続を切に要望します。	
28			卓球の活動で他の市によく行きますが、昭島市には、室内で運動ができる体育館が他市に比べ、すごく少ないと思います。 施設が無くなることは絶対に反対です。 子どもや若者のためにも少しでも残してもらいたいと思います。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
29	19	第3章 勤労商工市民センターについて	卓球チームの練習または個人利用で週1、2回施設を利用しています。その結果、チームから次代を担う人材を輩出しています。 引き続き、鍛錬の場として施設の利用が存続できるよう、チーム全員でお願いします。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
30			土日は個人開放があり大変助かっています。キャンセル待ちの時もありますが、卓球での利用が多いと思います。中学生の息子も友人とよく利用しています。今後も体育室は利用できるようにしてほしいです。 もし、不可能であれば常に個人利用できるような体育施設を近隣に用意して頂きたいと思います。	一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。
31			他の施設が使用できない時に勤労商工市民センターを使用している。是非なくさないでほしい。	素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。
32			会議室等を使っています。市の中央部分にあり非常に便利です。 体育室等は利用が多く、下の集会室も年配者の方が常に集まり、これも介護予防に一役買っていると思います。 これから高齢者がどんどん増加していくと思われます。一つでも楽しみの場がある事が大切だと思います。	また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。
33			卓球活動のため勤労商工市民センターを利用しています。立地条件も設備もよく完備されています。受付にいる人達も皆さん親切で良い人ばかりです。施設の存続を心より期待しております。	今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
34			卓球で利用させていただいています。 子どもからご年配の方まで色々な方々が利用されており、卓球の利用率は高いのではないかと思います。 地域に気軽に行くことのできる施設はとてありがたく、存続を希望します。	
35			中学生の息子が、施設で卓球を習っています。利用料がとても安く、自転車で通うことができるのでとてもありがたく思っています。是非、今後も施設を使えるようにして頂きたいです。 また、子どもだけでも利用できる施設と思わなかったのも、名称が変わるといいと思います。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
36	19	第3章 勤労商工市民センターについて	卓球練習の拠点として利用しています。 土日祝に個人開放、低料金で利用できる施設が市内にはないので、維持継続をしてほしいです。 多くの子どもたちが手軽に練習できる場所をなくさないでください。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
37			孫と卓球の利用をしています。 平日、個人での予約でいっぱいな時があるほどにぎわっています。年齢を問わず利用できる施設をなくさないでいただきたいと思います。	
38			家族で卓球の利用をさせていただいております。 体育室は卓球台が8台も置け、少人数から団体での利用も大変しやすいです。また、当日利用ができるのも魅力です。 子どもから大人まで多くの人が利用しており、そこから輪が広がりコミュニティの場にもなっております。 誰でも手軽に卓球を練習できる場所が他にないので、大変価値があると思います。継続して残していただきたいのですが、勤労商工市民センターの良さを残した施設を新たに設置していただけたら大変ありがたいです。	
39			これまで卓球の選手として大会参加や日々精進の場として、また小中学生が卓球の楽しさを学び、人生の第一歩を学び歩んで来たこの大切な場所を是非とも残していただきたく、お願い申し上げます。	
40			現在、体育室にて卓球をしています。 他施設で複数台使用できる卓球施設がなく、今後も使用したいため、建物の存続を希望致します。	
41			卓球クラブや普段の練習などで施設を使わせてもらっています。 施設がなくなると、多くの人たちが卓球をする場所がなくなってしまい困ります。また、市内で予約をしないで夜の22時まで卓球ができるところはほとんどありません。他にも、どの施設よりも値段が安かったり、卓球台が8台もあったりあるなど素晴らしい施設です。 大切な練習場所が失われるのは困るので再度存続の検討を宜しくお願いします。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
42	19	第3章 勤労商工市民センター について	子ども達が卓球で利用しています。 利用料も安く、予約なしで土日に個人開放している施設は市内には他に無く、練習場所が失われるのは困ります。 会議室だけではなく、体育室の利用状況も踏まえ、再度存続の検討をお願い申し上げます。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
43			勤労商工市民センターは卓球利用が出来る数少ない場所です。卓球の利用の際は、順番待ちをしている方をたくさん見受けまます。子ども達も自分のお小遣いで利用できる所です。 1階では囲碁や将棋を楽しんでいる方もおり、ハローワークもあります。ハローワークは市民以外でも大切な場所になっていると思います。 建物の老朽化の事もあると思いますが、是非存続をお願いいたします。	一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。
44			主に体育室（卓球）を利用していますが、休日では30～40人、平日の夜間でも20人前後の利用があり、場合によっては順番待ちや使用できない事も多々あります。 このように活動的に利用され、次世代への広がりや地域社会の場として積極的に活用されているように思います。 今後は、施設の存続は当然の事として、更なる利用度のアップ、利便性の向上を検討していただきたい。 このような場を無くしてしまう事は、一気にコミュニティの崩壊につながり、一度壊れてしまうと元に戻りません。 「市民交流センター建替えに伴って勤労商工市民センターの一部機能との複合化」につきましても両立、拡大の方向性でのご検討をお願いいたします。	また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
45			お年寄りが将棋をするところがあり、散歩がてら出てきて遊んで軽く昼食をとる所もあり、良い所だと思います。 続けてほしいです。	
46			小・中学生時代、当時の勤労福祉会館で和太鼓の練習で利用していました。 思い出の一つがなくなるのは非常に寂しいです。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
47	19	第3章 勤労商工市民センターについて	家族が勤労商工市民センターの体操教室に通っています。 勤労商工市民センターは活動場所として大きな役割を果たしているのではないのでしょうか。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。
48			勤労商工市民センターの廃止には反対です。 利用者も多く、なくなると困ります。	建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
49			昭島市勤労商工市民センターで体操を指導しております。 当初は、東京都昭島勤労福祉会館という名称の新しい会館で、体操をするには設備が不十分でしたが、サークル室に鏡を寄贈し、他のサークルの方々と声をあげ、体育室にも鏡が付きしました。 鏡が付いている施設は魅力的ですので利用者は多数おられ、抽選で体育室を確保するのに苦慮しているのが現状です。 国も都も市も健康寿命を強く推薦する一方で、活動する場所を閉鎖するというのは本末転倒だと思います。 市は、その事をどうお考えなのか知りたいところです。	一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。
50			家族が毎週体操教室で勤労商工市民センターを利用しています。 市民が健康で楽しく暮らせるための施設として、施設は大きな役割を果たしているのではないのでしょうか。 ぜひ、存続を希望します。	また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。
51			廃止しないで市民の交流の場を作ってほしいです。	今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
52			利用しているのは昭島市民だけではありません。 絶対に存続してほしいです。	
53			地域の人の交流の場を無くさないでください。	
54			国の健康寿命を伸ばすとうたわれる一方で、活動の場が失われるのは残念です。	
55			健康寿命をうたいながら、このような施設を廃止するのはおかしいです。	
56			市民の活動の場が失われるのは悲しいです。 廃止しないでください。	
57			閉鎖しないで下さい。お願いします。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
58	19	第3章 勤労商工市民センターについて	市民の活動の場を失くさないでください。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
59			勤労商工市民センターの廃止には反対です。 利用者も多く、なくなると困ります。	
60			勤労商工市民センターの廃止は反対です。 市民の健康、交流の場は大切だと思います。	
61			市民、特に高齢者の方が集い・健康づくりをする場所は必要だと思います。 勤労商工市民センターの廃止は反対です。	
62			勤労商工市民センターの廃止には反対です。 健康づくりや交流の場は絶対必要だと思います。	
63			勤労市民センターは皆の健康、交流には欠かせないと思います。 廃止には反対です。	
64			勤労商工市民センターの廃止には反対です。 利用者も多く、なくなると困ります。	
65			昭島には空調の効く体育館が少なく、閉館してしまうのはとても不便。	
66			健康の為、老化防止の為、必要な場です。 残してください。	
67			楽しさと健康の為に絶対に失くしては困ります。	
68			勤労商工市民センターの存続を希望致します。 母が体操教室に通っていますが、この場所がなくなると体を動かす時間がなくなり健康に心配なのでなくさないでください。	
69			勤労商工市民センターの存続を希望致します。 体操に通っている方々の健康のためにもなくさないでください。	
70			勤労商工市民センターの存続を希望致します。 妻が利用していますが、活動の場所を無くさないで下さい。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
71	19	第3章 勤労商工市民センターについて	勤労商工市民センターの機能と目的は、地域の人々の出会いと交流にある。スポーツや市民活動の場の提供とコミュニケーションは大切です。その機会は統合による廃止ではなく、地区に点在してこそ機能するものとして信じております。 是非、再考の方向でご検討をお願い致します。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
72			体操教室で体育室またはサークル室を利用している者です。 施設がこの先閉鎖してしまうのは非常に残念でなりません。多くの市民の日々の健康管理と市民交流、憩いの場に役立っていると思うからです。 これからも変わらず地域活動の場として、この施設が存続して下さるよう切に希望します。	
73			体操教室に参加し、家族で施設を利用しています。 家族の健康維持のために、これからも施設が存続する事を願います。	
74			子どもと高齢者が多いこの地域に必要な交流の場である。税金を払っている市民の意見を尊重すべき。	
75			昭島市民の運動の場がなくなるのは非常に悲しく思う。	
76			人生100年時代と云われています。平均寿命も延びてきています。しかし、長い人生いつまでも元気に過ごしていくには、平均寿命がのびても意味がなく、「健康寿命」を延ばすことが一番だと思います。それには日頃から体を動かし、食生活を見直し、健康で生活できる事だと思います。 体育室、サークル室は利用しやすく、特に体育室は広く多人数の参加が可能な場所です。このまま施設の存続を切に希望します。	
77			勤労商工市民センターで毎週運動を続けています。 昭島市は室内運動が出来る施設がとて少ない中、活動を継続しています。 これからの高齢化社会に向けての健康維持や災害時の避難場所、市民の安全確保のためにも強く施設維持を要望します。 廃止案には絶対に反対致します。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
78	19	第3章 勤労商工市民センター について	妻が当施設の体操教室に通っており、生活の一部として体力の向上に努めております。 今後とも市民のために継続の使用を強く願っております。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。
79			勤労商工市民センターの存続を切にお願い申し上げます。 私達の団体は体育室、サークル室を利用させていただき、活動して参りました。 ここで運動することで、心身共にリフレッシュし健康作りに励んでおります。私達の団体に限らず、そのように活動しておられる方々が多くいらっしゃいます。近頃は活動場所の確保が前にも増して厳しい状況で、何とか確保している状態なのです。 それが廃止となってしまったら、どう活動を続けていけばよいのでしょうか。 一度にいくつもの団体が場所探しにあたらなければならないのです。総合スポーツセンターも良い施設ですが、場所が遠い。この地区に勤労商工市民センターのような施設は間違いなく必要です。	建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。
80			勤労商工市民センターの存続を希望します。 市の中央にあり、この施設は多目的な利用ができ、男性、女性、子ども、高齢者の方々が運動や健康検査、会議などに使用している場所だと思います。 体操教室で利用させて頂いていますが、体育室はフローリングで鏡もあり、冷房、暖房の設備も整い、広くて運動をしやすい所だと思います。 運動が出来る場所がある事の大切さ、必要性を感じています。	また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
81			勤労商工市民センターで活動している体操サークルに通っています。 体操を続ける場所を無くさないで下さい。健康を保つためには勤労商工市民センターが必要です。	
82			家族が体操教室に参加しています。 家族の健康維持の為に、本施設が存続することを望みます。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
83	19	第3章 勤労商工市 民センター について	勤労商工市民センターの体操教室に通っています。 近隣にも同規模の施設はなかなかないため、別の施設となると今後の体操教室にもかなり影響が出てくると思います。 高齢化の時代に伴い、健康の為に体を動かすことがどれほど大切なことか。こうして施設を利用している人や、現在、近隣にすむ高齢者の方たちから場所を取り上げるようなことにならずに、検討し直してほしいと思います。施設の存続を希望します。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
84			勤労商工市民センターの存続を希望します。 体育室やサークル室での体操教室に参加しています。 今後は健康寿命をいかに保つかということを考えなくてはなりません。ところがここ数年、活動場所を確保することが難しくなっています。 世の中の多くの人々が年齢に関わらず運動すること、社会活動をするなどなどの大切さを考えるようになり、その場所を求めるようになったのでしょう。 このような時に施設がなくなってしまうと、ますます活動しづらくなってしまいます。	一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
85			昭島市勤労商工市民センターは地域コミュニティの集いの場としての役割が大きいと考えますので存続を望みます。 市民が地域で気軽に利用できる公的施設が今般縮小している現状で、同施設はその目的を果たしていると考えます。地域において貴重な施設となっており、今後ますます高齢化が進み、徒歩圏で行ける施設の存在はなくてはならないものと考えます。	
86			勤労商工市民センターの存続を希望します。 長年地域の方に使われてきた施設が無くなってしまうのは惜しいです。	
87			地域での集まりや子ども会で必要書類のコピーなど、勤労商工市民センターを今まで多く利用させていただきました。これからもまだ利用したいです。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
88	19	第3章 勤労商工市民センターについて	体操のレッスンのため、勤労商工市民センターに通っています。 どうか活動場所を奪わないでください。 よろしくお願いいたします。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
89			体力維持と増進の為、勤労商工市民センターの体育室とサークル室で体操を続けています。 ほぼ市の中央に位置しており自転車で行くことができ、体育室は広く膝にやさしい床で、これがなくなってしまうのは大変残念です。 是非、続けて使えるようにお願いいたします。	
90			勤労商工市民センターの存続をお願いします。	
91			勤労商工市民センターの存続を希望します。十分に検討する事なく廃止する事になれば、市民から強く反対されると予想されます。 高齢者層の増加に伴い軽運動のできる勤労商工市民センターは必要不可欠です。	
92			勤労商工市民センターの存続を希望します。 昭島に床がフローリングで鏡のある体育室は少ないです。 老朽化はわかります。その部分の対策は必要と思いますが、市内の体育室をこれ以上減らす事は反対です。市民が必要としている場所を無くさないでください。エクササイズをしています、身近にこのような場所がある事はとても幸せだと思っています。 これからも勤労商工市民センター内での体育室存続を強く願います。	
93			勤労商工市民センターの存続をお願いします。 こちらで体づくりをしてきました。活動に最適な場所で閉館は考えられません。	
94			地域サークル活動の拠点として活用されています。地理的にも市中央にあり利用者の利便性大である。是非とも使用が継続できる様をお願いしたいです。 建物の老朽化で使用ができなくなるのであれば、同じ場所に建替えて多角的な有効利用を考え、市民に提供して欲しいです。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
95	19	第3章 勤労商工市民センターについて	体操教室に通っています。 健康寿命、運動することが推奨されている昨今、そういったことができる施設が近くにあるのはたいへん貴重です。その他にも合唱の練習や文化・教養を広める種々のイベントが開催され、利用されています。 これからもずっと使用できるよう存続を切にお願いいたします。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
96			勤労商工市民センターを廃止せずに存続を希望します。 利用の場所を奪わないで欲しい。	
97			勤労商工市民センターは地域のため必要です。	
98			勤労商工市民センターは廃止しないで、市民の交流の場を残してほしいです。	
99			勤労商工市民センターは地域コミュニティのため必要。	
100			仲間で体操しており、市民の憩いの場所です。 近くで運動する所を廃止しないで下さい。	
101			勤労商工市民センターは市内で1か所しかない施設です。 今後もメンテナンスをして使用できるようにして下さい。必要な施設です。	
102			市内の施設には、自治会館や地域館などがあるが狭く、また、利用に際して制限も多くあり、現在の勤労商工市民センターが担っている。 市民のサークル活動（体操教室、ダンス、卓球、囲碁、将棋等）や小・中学生の活動の場が市の中心部にあるということは大変貴重であり、施設の老朽化による建替えには必要な機能や役割は残していく方向で検討していただきたい。	
103			稼働率が低いのはわかりますが、今後の建替えにおいて対策を講じる事も可能かと思えます。 老若男女が利用しやすく、市の中心にあるこの施設は廃止するべきではないと思います。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
104	19	第3章 勤労商工市民センターについて	勤労商工市民センターで体操を習っています。 センターが閉館するという話を伺い、大変残念に思いました。 今年は奇しくも東京オリンピック開催の年にもあたり、市民に対してもスポーツを通して心も身体も健全に保つことを大いにアピールをする絶好の機会なのではないでしょうか。 数年前に耐震工事も済んでおり、どうかしてこの市民センターの存続をお願いできないでしょうか。 ご検討の程、宜しくお願い致します。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
105			徒歩で行ける施設ですので、閉館すると話を聞いて大変残念に思いました。 耐震工事もされ、市のお金もかなり使っていますし、他にも色々な団体に使われているので閉館するのはもったいないと思います。	
106			この度、勤労商工市民センターの廃止を検討することを聞きました。 施設の維持運営の面では集約化が必要かと思いますが、今後の老人化社会を考えると、地域に分散した施設が必要だと思います。 それは老化により自転車や車での移動が困難となり、徒歩での移動をする場合、近い施設が良いからです。その為、現在の施設を今後とも存続させ、更に多目的に使用、活用できるように改善し、今より多くの住民が施設の恩恵を受けられるようにして下さい。	
107			市民が健康増進やコミュニティの場として愛している施設です。廃止、反対。	
108			取り壊しにより、住宅や他の物を建てられても困ります。 現状維持でお願いします。	
109			母が体育室やサークル室で開催されている体操教室に通っています。 施設がなくなると体操教室の運営が難しくなり心配です。ジムやカルチャースクールなどの敷居が高い営利的な場ではなく、市民が主体となった集まりに利用できる場所は貴重です。 ぜひとも施設を存続させていただきますようお願い申し上げます。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
110	19	第3章 勤労商工市民センター について	家族が体力増進のために体育室やサークル室等を利用しているので、是非存続させて下さい。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
111			家族が体力増進のために体育室・サークル室を利用しているので、なくしてほしくないです。	
112			高齢者層の増加に伴い、高齢になっても元気で生き活きと生活できる市民を増やすために、健康維持活動が必要となります。 軽運動の出来る勤労商工市民センターは活用できるのではないのでしょうか。	
113			勤労商工市民センターの体育室は絶対に無くさないで下さい。 昭島市内は体育館が少なく、無いに等しい状態です。各チームは場所の確保にとっても苦労しています。 十分考慮していただきたいと思います。	
114			勤労商工市民センターの機能を新しい市民交流センターに移して廃止するとの事ですが、今の場所の周りで利用していた人達が行きづらいです。	
115			ここは私の周りも利用者がとても多いので、その方々のためにも存続して欲しいと思っています。 特に、歩いて通っていた方にとっては今後、こういう場がなくなることで一つ先の楽しみ、生きがい、活力のようなものが失われてしまうのではないのでしょうか。 再検討をよろしくお願い致します。	
116			勤労商工市民センターの存続を希望します。 今まで使用してきた方々（特にご年配）の、楽しみである集まりの場がなくなるのは、可哀想だと思います。 小さな楽しみを奪わないで欲しいです。	
117			このような場所をもっと増やして欲しいと思っている方が多い中、なくなってしまうのは困る方がたくさんいるのではないのでしょうか。 今までの利用者の方々のためにも存続を希望します。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
118	19	第3章 勤労商工市 民センター について	着付けサークルに所属していますが、サークル活動での場所の確保にとっても苦労します。 是非とも存続を強く希望します。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
119			体力維持・増進の為、体育館やサークル室を使用しています。 是非、施設の存続をお願い致します。	
120			家族が体力増進の為、体育室、サークル室を利用しているのでなくしてほしくないです。	
121			体力増進の為、体育室、サークル室を利用しているのでなくしてほしくないです。	
122			家族が体力増進の為、体育室、サークル室を利用しているので失くしてほしくないです。	
123			家族が体力増進の為、体育室、サークル室を利用しているので失くしてほしくないです。	
124			勤労商工市民センターと市民交流センターの統廃合について、一個所にまとめる事は反対します。 お年寄りの方々や子ども達、小さい子どもを育てる母親の集いの場が少なくなってしまうのは、とても困ります。それぞれ、必要なサークル活動を行っていると思います。場所を探し、確保するのはサークル活動をしている方々もとても大変な思いをしていると思いますので、もう少し、現場の声を大切にしてもらえたら助かります。 今後も継続していってほしいです。	
125			体育室を利用しています。 体操ができるのが総合スポーツセンター、みほり体育館と昭島市中央に位置するこの施設なので、運動できる所が無くなるのは心配です。	
126			昭島市には運動ができる体育施設が非常に少ないにもかかわらず、なくしてしまうのは非常に残念です。 また、健康維持のためにも身体を動かす場所が必要です。地図上も昭島市内の中心に位置しており、アクセスも良く利用しやすい環境です。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
127	19	第3章 勤労商工市民センター について	高齢者のいこいの場所となっており、軽食もとれて場所的にも良い所と思います。継続を希望します。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
128			勤労商工市民センターで実施していた体操教室に入会し、心身共に健康になりました。 行政の都合だけでの廃止は「断固反対」です。	
129			建物は老朽化していますが、改修を行いながら存続を希望します。	
130			息子が毎週卓球教室に加え、個人でも練習に利用しています。 昭島市には、いくつか体育館を貸し出ししている施設はありますが、いろいろなスポーツ団体もある中、卓球ができる場所の確保は難しい状況です。また、それらの施設では団体利用がほとんどで、個人利用については時間や種目、曜日が限られていて、子どもが練習したいときにできる場所がありません。 貴重な練習場所である勤労商工市民センターの維持継続をよろしくお願いします。	一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
131			本来なら大きな施設があり、全てがそこでまかなえるのが理想ですが、昭島は線路を真ん中に挟んでいるので北から南まで行くのも大変な人もたくさんいます。 近場の勤労商工市民センターはとても便利で利用させてもらっています。 いままでどおりにして無くさないでほしいです。	
132			高齢者は囲碁、将棋、子どもたちは卓球や交流。居場所が近くにあって親たちも管理人が常駐しているので、安心して身近な施設として利用している。近くにあるから利用価値が高い。 防災、避難所としても台風被害で役に立っており、老朽化対策をして存続活用させていくべき施設である。	
133			市民団体の集会や新年会・忘年会などで使用しています。 体育室は近隣に類似の施設がなく、みなさんが便利に使っていると周囲の方から聞いています。 これからも存続を希望します。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
134	19	第3章 勤労商工市民センターについて	市民の交流及び地域交流のため、室内競技スポーツとしての利用目的もあるので存続を希望します。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
135			市民の生活の活性化に関わる公共施設は多様な世代の人々が集まることができ、地域の活性化や世代を超えた交流を生み出す重要な場・建物です。 老朽化における施設の改修、建替えを市民のために検討していただきたいです。 時代のニーズを踏まえ、市民の声を丁寧に聞いていただき、一方的な方針を進めないでください。 勤労商工市民センターの維持を切にお願い致します。	
136			勤労商工市民センターが老朽化の為、今後のあり方を検討と聞きました。 私はストレッチ・ダンスなどを行うサークルに所属しています。市内にはこのようなサークルがたくさんあるので、役員の方が毎月会場を確保するのはいつも大変です。その上、この施設が無くなってしまうとなおさら困ってしまいます。なんとか修理・修繕などの方法で存続してもらえないでしょうか。	
137			体操のチームに参加していますが、「体操する場所」の確保にはきびしい現状があります。 昭島市内で、私達市民がイキイキと元気に暮らしていく為にも、体育館や体操ができる施設をどうか増やして下さい。	
138			勤労商工市民センターを利用して、ストレッチやダンスを楽しんでいます。友人の中にもこの施設を利用してヨガやストレッチをしてリフレッシュしている人がたくさんいます。そんな心と身体の健康を保つための貴重な時間を過ごせる施設が無くなってしまうのは困ります。 施設の存続を強く希望します。	
139			健康体操の活動でいつも利用しています。広くて鏡もあり、大変使い易い場所なのですが、最近はこの施設があまりなく、場所を探すのも大変になっております。 市民が体を動かす場所をこれ以上無くさない為にも、是非、廃止ではなく建替えの検討を宜しくお願い致します。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
140	19	第3章 勤労商工市 民センター について	自主グループでダンスをやっています。 現在でも広い施設はあまりなく、抽選も なかなか当たりづらく、勤労商工市民セン ターが使用できなくなると広い体育施設が ますます少なくなってしまうので、是非残 して頂きたいです。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
141			体操教室の会場として使用しています。 市の中心にあるので便利です。 広くて使いやすく運動ができ健康が支えられています。 このままの存続をお願いします。	
142			市内の体育館等使用できる施設が少ないため、勤労商工市民センターが無くなってしまうと練習場所が減り不便になります。 是非残して頂きたいと思います。	
143			健康維持のためダンスをしています。 体育室をよく利用しています。 勤労商工市民センターの存続を希望致します	
144			勤労商工市民センターの体育室を利用しています。 昭島市では大人数で利用できる施設が少ないので、利用できなくなるとずっと続けている健康体操ができなくなってしまうと思います。このままでも良いので存続してほしいと思います。 健康体操は介護予防にも繋がると思って続けています。私達の活動の場所を減らさないで欲しいです。	
145			昭島市は公共施設が少なく、使用したくても空いていない。 使用したい団体も多く、数少ない施設を抽選で決めているものの、外れてしまえばやりたくても出来ない状態だと思います。 たとえ古くても市民の為にひとつでも多く残してほしいし、そういうところに予算を使ってもらっても良いと思います。	
146			毎週通っていますが、生涯健康に過ごしたいと思っていますので運動はかせません。 運動ができ、鏡がある施設は勤労商工市民センターしかないのでは是非存続して頂きたいです。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
147	19	第3章 勤労商工市民センターについて	週に一度、体操、ダンスのレッスンをしています。 市内には体操やダンスといった運動施設が少なく借りるにも抽選で大変です。 市では維持して行くのも大変とは思いますが、市民の健康と生活向上の為に何とか存続できるよう、ご検討をよろしくお願い致します。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
148			存続をお願い致します。 老朽化のため取り壊しの計画があるとお聞きしました。現在、週に1～2回利用させて頂いており、2階の体育室の広さはとてもありがたい施設です。 市内の施設でこの広さ体育館等の数が少なく抽選で当たらないことも多いのです。 もし取り壊しとなり使用できなくなってしまうと活動の場所を求めて、今よりももっと大変なことになってしまいます。介護予防のためにも現在の運動を続けていきたいと願っています。高齢化も進みこのような活動の場がもっと必要となってくるのではないのでしょうか。	一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。
149			昭島市内にもっとこのような施設を増やしていただきたいです。	また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。
150			勤労商工市民センターの使用存続を希望致します。 体育室は市内の他施設にはない広い空間と大きな鏡が魅力です。 どうか今後とも使用できますようよろしくご検討をお願い致します。また、他施設においても大きな鏡の設置をご勘案いただけますよう重ねてお願い致します。	今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
151			健康維持の為にダンスサークルに加入しております。 昭島市で鏡のある施設は限りがあり、なかなか抽選で当たりません。それなのに数少ない施設の勤労商工市民センターが無くなってしまうのは納得いきません。 ぜひとも、このまま施設を残していただきますようお願い致します。	
			トイレの改善を要望します。 健康の為にストレッチ、心、頭の体操等で体育室を利用しています。他にもたくさんの方がこの場所で地域の活動をしている友好の場となっています。地域の活性化に役立っています。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
152	19	第3章 勤労商工市民センター について	運動施設は健康維持、介護予防の点からも大切な場所となります。ぜひ維持充実をお願いします。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
153			ダンスレッスンで使用しています。 役員さんがレッスン場所を確保するのに本当に大変な苦勞をしているのが現実です。私達チームだけでなく他の団体さん達も、この施設がなくなると大変困ると思います。 老朽化した施設をどうか修理、修繕、改修なり、建替えの方でのご検討くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。	
154			健康リズム体操で勤労商工市民センターを利用しています。 老朽化のため、なくなってしまうという話を聞き、困っております。老後のこれからの健康の為にも何とかなくすことなく、存続の方でのご検討いただきたくお願いします。	
155			老朽化してきて建替えするのいろいろと規制等があり、体育室を含む建物を建てるのも大変だと思いますが、使用団体も多いと思います。昭島市内にぜひ文化スポーツを目的とした施設を減らして欲しくありません。駐車をしやすい場を作れば車でも来やすくなると思いますので、是非、市民が使いやすい文化スポーツを目的とした室を含む建物を考えていただけたらと思います。	
156			サークルで利用しています。 施設がなくなるとは活動できる場所に困りますのでなくさない様をお願い致します。	
157			健康のため体操に通っています。 2階体育室の広さの建物は昭島には限りがあり、利用したい方々が多数おります。貴重な練習場所となっています。無くなってしまうと困ります。 また、地域としても必要なところでは、台風19号の際は開館しているというだけで昭和町の方々は安心しました。年齢を問わず利用できれば、その価値も上がると思います。 せっかくある場所をなくさないでください。必要としています。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
158	19	第3章 勤労商工市民センター について	使用出来なくなるのは大変困ります。 日ごろの運動不足やコミュニケーションをとる場でもあり、長い間活動している方達の大切な場でもあります。 使用できなくなってしまうと活動の場がなくなってしまうです。 大きな鏡もあるところ他にはありません。毎週各チームで使用していました。勤労商工市民センターをなくさないでください。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
159			体力とケガ防止のため体操を続けています。運動する事が推奨されているのに昭島市は他市に比べて体育館や運動の出来る施設が少ないです。 体育室は空調もあり貴重な施設です。このまま使えるよう検討下さいますようお願い致します。	一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。
160			いつも施設を利用しています。 老朽化のため、体育室の利用ができにくくなるとの話を伺いました。これからも利用させていただきたいので存続させてほしいです。また、市民のための運動施設を増やしていただきたいです。 これからも昭島市に住み続ける予定ですので、さらに住み良い昭島市になるよう希望致します。	また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。
161			健康のために仲間とともに利用させていただいています。 鏡のある施設は昭島市には少なく、取り壊しとなると工事期間中使用できません。 老朽化もわかりますが、他に鏡のある施設を作っていただいてから考えて頂きたいです。 交流センターも建て替えの予定があるようですが、こちらの中にできれば鏡付きの運動施設を作っていただけると非常にうれしいです。	今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
162			長年体育室を使って身体を動かしていました。 市には運動などをすると場所がありません。勤労商工市民センターのような会館を同じ場所につくって身体を動かせるような場所を残していただきたいです。 この地域には必要な所だと思いますので宜しくお願い致します。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
163	19	第3章 勤労商工市民センター について	昭島ではスポーツ・文化等、色々な活動に参加して年を重ねても元気で頑張っている方々が大勢いると思います。それゆえに活動する場所を確保するのが現在でさえ困難な状況です。勤労商工市民センターの体育室は広くて鏡もあって動きやすく、とても良い施設です。 改修するなり建て替えるなりして絶対に存続させていただかないと困ります。 市民交流センターとの合併のような話もあるようですが、単体として是非残して下さい。昭島市民全員の健康と明るい未来のためによりしくお願い致します。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
164			昭島市民の健康維持のため身体を動かす場所を増設してほしいと強く願います。体育室を取り壊すような事は全く市民本位ではないと思います。 体育室の新設、増設を強く願います。老朽化はまぬがれない事実なので建替えを強く要望します。	
165			勤労商工市民センターを無くさないで下さい。	
166			健康づくり、仲間づくりのため運動しています。 市内にはたくさんのサークルがあります。市立会館や小ホールなども利用させていただいていますが、会場を確保するのも苦労している現状です。体育室がこれからも末永く利用できるように、ぜひ存続をお願い致します。	
167			無くなってしまうとこまります。使用料は高いですが、大きな鏡のある所は少なく、毎週使っています。高齢化に対する運動目的ですのでここがなくなってしまうと健康に害がでてくると思います。 楽しみを奪わないで下さい。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
168	19	第3章 勤労商工市 民センター について	いつも使っています。昭島市は運動施設が沢山ある訳ではないので、体育室を使えてとても助かっています。 しかし、この度老朽化もあり取り壊すと聞きました。確かに危険な程の老朽化なら致し方ありませんが、もし取壊しをするのであれば、次の体育館や運動が出来る施設を確保してからお願いします。 これ以上、運動施設がなくなると今まで健康の為に頑張って体を動かしていたのに運動不足になったりストレスがたまったり市民の生きがいなくなってしまう。不健康になって逆に市民の医療費がかさむ事にもなりかねないのではと思います。どうぞ市民の憩いの場である地域コミュニティを無くさないで下さい。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。
169			体操教室に所属しており、生涯自分の足で歩きたいと努力をしています。40名程の生徒がおり、皆で頑張って体を動かしていますが、体操を出来る場所が昭島市内にはとても少ないです。 その上、勤労商工市民センターが取り壊されるというお話を伺いました。ただでさえ少ない場所をこれ以上少なくされてしまったら私達の健康作りはどこで行ったら良いのでしょうか。医療費削減の為に中高年が体を動かせる場所は存続させるべきではないのでしょうか。	素案では施設の廃止を決定してはいませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
170	19	第3章 勤労商工市民センターについて	卓球の活動で利用しているが、施設の廃止に反対である。 体育室の稼働率が高いのは立地が市の中心部にあるためであり、複合化案では立地条件が変わり、利用しにくくなる。 施設の劣化は否定できないが、建物はまだ使用できる。特に卓球台の劣化は著しいが、これは市が更新を怠ったことによる。 施設の設立目的とは少し外れるが、体育室の活用は高齢者の健康増進に寄与しており、市の医療費抑制に大きく貢献しているのではないかと。 駐輪・駐車スペースの狭小は否めないが、利用者のやりくりで済んでいる。 市民交流センターへの複合化案では建物の拡大やエレベータ設置等も考慮されるのであろうが、十分な広さの体育室が確保できるか疑問である。市民のニーズが多いとは思えない複合化・多機能化よりも、現行施設をメンテナンスしながら利用していくほうが良い。 施設の土地が東京都の所有であるならば買い取れば済むことであり、費用や支払方法は交渉次第で片付く。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。
171			卓球クラブを結成し、体育室を利用していますが、エアコンが設けられており、高齢者が利用するには大変ありがたいです。 都に返還するのならば、エアコンが設置された運動施設を先に建設していただきたいと思います。 移管期限で都に施設を返還するのが当然のように記されていますが、そもそも都が市へ施設を無償譲渡したのだから、施設を継続使用する優先権は市にあるはずです。 また、駐車場が不足しているとありますが、利用する方は近くの住民であり、駐車場がなくても高齢者は徒歩や自転車で出かけるため、苦にしません。 施設の劣化についても、継続使用とするならこれら是对症療法で十分対応できると考えます。 また、昨年の台風19号の時には施設に避難、泊まられた方もおり、住民が頼りにしている施設です。 先に返還ありきの方針決定は止め、住民参加で施設を最大限利用できる方法を考えるべきです。	今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
172	19	第3章 勤労商工市 民センター について	高齢者体操教室に歩いて通っています。料金も1回 250 円で高額ではありません。今、高齢者のフレイル予防がいわれ、このような機会と場所がどこでも必要とされています。市と都の関係はよくわかりませんが、土地の貸与期間の延長を都に求めています。 また、市民交流センターへの複合化・多機能化について、良い施設が市内に一箇所あればよいということでは困ります。都に返還したとしても、市立、都立に関わらず現在の施設が利用できることを望みます。 また、避難所指定についても大変重要なことと思います。気候変動や首都直下型地震などに備えて市民のすぐ近くに避難所があることが求められます。近隣自治体がモデルとするような避難所の強化を望みます。 また、受益者負担について、年金生活者は少ない年金の中から税金を納め、受益者として負担することはしています。その上に市の提供するサービスの有料化は納得できません。受益者負担という発想を止めていただきたいです。 また、勤労商工市民センターに限らず、現在の施設が車椅子などの障害者が介助なしで通い、スポーツや文化活動などが可能な状態になっていますか。障害児、者の施設利用についての要求をどの程度把握されていますか。	勤労商工市民センターにつきましては、平成 13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和 3（2021）年 3 月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後 40 年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1 階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
173			勤労商工市民センターが勤労福祉会館の頃より、体操教室に通い続けていました。 当センターを長く利用する人は、施設の老朽化についてはよく承知しています。その解決策として「都に返還するしかない」を含め閉館を決める以外の方法はないものでしょうか。 市民も都民ですが…。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
174	19	第3章 勤労商工市民センターについて	当センターの様な、広い体育室やサークル室がある市民活動の場はとても大切だと思います。 何より大切なのは子どもからお年寄りまで、通いやすい距離に施設を分散することで、一個所にまとめて大きなものを作る事ではないと思います。 「古くなったから」「使う人が少なくなったから」などの理由で取り壊す事は、あまりにも考えがなさすぎだと思います。どのように修繕して、どうしたら市民の方々がもっと利用できる施設になるのか、いろいろなプロのアドバイスを基に考えることの方が大切だと思います。 国の健康保険制度を破綻させることなく守っていくには、できるだけ多くの人々がどう健康を保っていくかにかかっています。元気な方はとても活動的で、身体と心の健康への意識が高いです。その様な活動の場とチャンスを増やして行くのが「公」の仕事ではないでしょうか。 高齢者が歩いて行ける距離、範囲に施設が点在する事がとても大切だと思います。 こうなら良いのになと思うこと。 ・もっと明るく入りやすいイメージを作る ・玄関前の植え込みをなくして自転車置場を整備 ・中にある喫茶ルームを前面に出し、誰でも気軽に花茶や食事などが出来る様にする	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
175			勤労商工市民センターには鏡があり、運動できる体育室は貴重です。 少子高齢化が進む中、一番納税を頑張っている年代の健康維持はとても大切な事ではないでしょうか。 昭島は高齢者にやさしい町と聞いていますが、その方達をささえる40～50代の力も大切に考えてほしいと思います。 もし老朽化の為に壊すと言う事であれば、同規模の体育室として、近隣の使用率が少ない中学の教室や、市役所の使っていない部屋をリフォームして市民が気軽に利用できる用にして欲しいです。 また、小さい会館の使用率を見直し、世代に応じて多用途に変化できる施設にシフトする時代ではないかと感じます。 一番の希望は今のまま変わらず勤労商工市民センターで運動が続けられる事です。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
176	19	第3章 勤労商工市 民センター について	体操サークルに通っています。 この施設は市の中心部にあり、とても通い易い立地にあります。市の東部には総合スポーツセンター、西部にはみほり体育館があり、この3ヶ所にだけ広い体育施設があり、貴重な施設です。市民交流センターとの複合化案は、総合スポーツセンターに近い東部に偏ってしまいます。昭島の中心部に広い体育施設のある施設が無くなってしまうのは、とても残念に思います。 これからますます高齢者の人口が増加していきます。体操ができる広い体育施設があることで、多くの市民が思いきり身体を動かしてリフレッシュできます。きっと市民の健康寿命も伸びていくと思います。他に卓球をする老若男女も数多くいます（もっとPR活動をすれば大勢集まると思います）。囲碁、将棋をしたり、喫茶で食事したりしている方も見かけます。憩いの場になっています。この施設の果たしている役割はかなり大きいと思います。 東京都からの土地の無償貸与期限が来年3月末ならば、昭島市が土地を買い取ってもらえませんか。 例えば、30年の分割払いにしてもらい、この会館を建替えます。1階は駐車場、2階は公立（市立）保育園、3階は体育室やサークル活動、企業、学校関係の会議のできる部屋をいくつか作ります。利用価値の高い立地だと思います。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
177			勤労商工市民センターの存続を切望する理由について - 市内のほぼ中央でアクセスしやすく、利便性が良い所に立地している。 - スポーツ、勉強、会議、催事等、老若男女が多目的に利活用している。 - 館内が適度な広さで区画されており、災害の多い昨今、用途に応じて区分けできる避難場所として最適な場である。 - 近隣にレストランがあり、地域の経済面に貢献できているはずです。近くのお店への集客の機会をなくすべきではない。 - 上記1～4の条件を満たす代替施設が近隣にありません。 利便性、幅広い年齢層の利活用、災害への避難場所、経済的貢献等を考えていただき、ご検討願います。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
178	19	第3章 勤労商工市民センターについて	昭島市勤労商工市民センターの運営の継続を希望します。 その理由として、ダンス等の活動を行うのに適した場所が市内に少なく、他と統合したとしても、現在、それぞれが抱えている使用者全員が利用できる規模であるとは思えない。他に移すとしても一時的なものでないのであれば、アクセスしづらい。 また、施設に対する希望として、稼働率にばらつきがあるというが、施設に用意された各室の種類が市民ニーズに沿っていないのだと思われる。体育室とそれに準じる部屋が、希望者が多く足りていないのだから、他の稼働率の低い部屋を改装するなどして、たとえば体育室としても会議室（あるいは和室など）としても両用できるような工夫をお願いしたい。 また、長く施設が続くよう、土地を借りる期間の延長をお願いしたい。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。
179			勤労商工市民センターは統合する必要はないと考えます。 必要とする人がいるのならば、現状出てきている課題を昭島市が解決するのが普通だと思う。他には、長年色々な人が使用していて愛着もわいていると思う。 アキシマエンスがオープンするから、そちらを利用すればよいと思うが、高齢の方が線路を超えてアキシマエンスまでいくのは問題があると思う。	また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。
180			1 耐震工事を終えたばかり。 2 集合住宅が近くにあるため、多くの利用者がいる。 3 子どもから高齢者まで運動の場で市民の健康に貢献している。 利用する方が多くいるのであれば、少し利用料金を高くしても維持するべき。	今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
181			以前に華道の展覧会などがあり出展しましたが、公民館に移ってしまいました。残念です。地理的にも昭島市中心で、大切にしてもらいたい。一般企業に入ってもらなど、考えを継続していただきたい。 公民館などは無料だが勤労商工市民センターは都から移ってからそのまま有料である。その点も稼働率の低下となっているのではないか。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
182	19	第3章 勤労商工市民センターについて	現在、幅広い人に「卓球の場」「生き生き体操の場」として利用されている。 建設の基本が都の施設のため、体操教室等近隣他市の利用者も多くにぎやかだ。ゲーム依存が多くいる中で、大切な設備の一つとなっていると思います。市の施設では多数が入る部屋が少なく会議等に利用価値が高い施設となっている。 東京都の土地利用期限が迫っているという事だが利用延期を望みます。不可能であれば施設ごと東京都の再移管をしてでも維持してほしい施設です。 先日の大雨では避難者の利用が多く、駐車場の不足が問題になった。災害時の駐車場は近隣の民間施設と利用交渉し、契約を進めてほしい。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。
183			現在、利用者の意見を活かした拡充、各室利用のばらつきは利用状況を公開して、利用しやすい工夫が必要ではないか。 また、台風19号に対する避難所の役割を果たしたが、今後一層、重要な場所になる。駐車場の狭さが問題視されているが、近隣民間施設と交渉し、駐車場の確保は市として取り組んでもらいたい。 また、都有地の返還問題について、我々は市民であるとともに都民でもあり、その必要性、重要性を明確にして、創意を發揮した行政や議会、市の総力をあげた取組が重要ではないでしょうか。	素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
184			卓球、ダンスなどの利用率が高い。そして昨年の台風の時には避難所として利用された。 これから大きな災害が起こると予測されている今、学校だけでは避難所は足りないと予想されています。高齢者・身体の不自由の方が近くに避難できる場所を確保してほしい。利用率を高めるために料金等の方策を考え利用しやすくする。 東京都に移管しても存続してほしい。	
185			勤労商工市民センターで軽体操をしていますが、このたび老朽化対策の事をききました。 昭島市内で活動できる施設がとても少なく困っています。 健康維持のため運動できる屋内施設が必須です。よろしくお願いします。	

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
186	19	第3章 勤労商工市民センター について	勤労商工市民センターの建替えを提案します。 耐用年数を考えても建替は必要と考えます。その際は、 1 多目的に利用出来る部屋の数の確保（目的に応じて部の広さを変えられる工夫、従来とおりの鏡の設置の部屋等） 2 災害時にも利用可能（和室、ペット利用等） 3 駐車台数より多くの確保（多様利用者の為、災害時避難時に必要） これ以外に考えられることも多数あることと想像します。 いずれにしても勤労商工市民センターが果たす役割は昭島市民にとっても大きいはずです。 憩いの場、文化をたかめる場、健康を向上させる場等として生まれ変わる新しい勤労商工市民センターに期待します。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。
187			子どもが卓球チームに所属し、毎週の練習で使っています。 普段施設側の都合などで使えない時は代替の施設を探すのが大変で、遠くなると自転車の子どもや運転できない高齢者などは行けなくなることもあり、やはり施設の整った勤労商工市民センターでないと難しいと危惧しています。 どうか市側の一律的な都合の判断ではなく、そこを生きがいや居場所としている側の人々のことも考えての対応をお願いします。 多くの人々が無くすことには反対だと思うので、万が一知らない内に閉鎖になる等が無いよう、重要な取り決めの際は説明会を開くなどの周知徹底をどうぞよろしくお願い致します。	また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。

No.	該当 ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
188	19	第3章 勤労商工市民センター について	近年の利用率が25%とありますが、数字と実感に違和感があります。平日は団体予約で埋まり、受付可の土日でも順番待ちが多く、地下の防音設備は市の交響楽団が定期的に練習に利用されているのも見かけます。その点に関しては不便に感じるほど「利用率が高い」実感があります。 さらに、卓球設備に関しては、シニア世代と子どもたちの利用率が高いです。もし商工センターの機能を現在の場所から単純かつ安易になくし、たとえ他所に機能を移しても、現利用者であるシニア世代と子どもたちは移動に「不便や困難」が生まれます。施設を壊すだけでも費用はかかり、ただなくして更地にするだけでは、市民の営みを摘み取るだけです。 また、会議室の利用率が低いのであれば、「小中学生のグループ学習の場」「PTAの活動の場」に解放を検討できないでしょうか。無料開放は理想ですが、勉強や作業に集中できる環境を約束できれば（遊び場にならないよう管理者が巡回）一人につき1時間50円や100円の利用料は許容されるのではないのでしょうか。 そして、利用対象者を広げる場合は、トイレ改修が必須です。Wi-Fi設置もメリット大です。 加えて、名称にも違和感を覚えます。市民により広く利用しやすい施設への改革には、やわらかいワードを取り入れた改称も検討して頂きたいです。	勤労商工市民センターの利用率はすべての貸室を捉えたものとなります。いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
189			近年の利用率が25%とありますが、卓球の利用においては利用率が高く感じられます。 また、勤労商工市民センターの卓球は小中学生の多くの人が利用しています。施設がなくなるとこの辺りに卓球ができる場はないので、小中学生は卓球ができなくなってしまうです。 施設の継続、または施設が複合化されたとしても卓球ができる場を設けるようにしてほしいです。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
190	19	第3章 勤労商工市民センターについて	他市から通っています。 昭島市民だけでなく他市の都民も廃止に反対です。	施設の管理運営にかかる経費には、利用者からの使用料だけでなく、市税なども投入されています。 市の人口動向や財政状況を踏まえ、持続可能な財政運営が可能となるよう、公共施設の管理に取り組んでまいります。
191			利用しているのは昭島市民だけではありません。 閉鎖されたら本当に困ります。	
192			勤労商工市民センターの存続を希望致します。 体育室、サークル室で活動しております。 他市からの参加ですが、自転車で通える範囲にあり、他の場所になってしまうと参加が難しくなってしまうので、是非、存続させて下さい。	
193	7・19	第3章 市民交流センター及び勤労商工市民センターについて	健康体操教室へ参加するため、毎週体育室を利用しています。 昭島市は大きな体育館が少ない様に思います。健康志向の方が増加している中、運動だけではなくても、大勢が集まって楽しむ場所、パブリックスペースの場所も増やしてほしいと思います。 市民交流センターの新設が決定した様ですが、是非、そこに体育施設の増設を考案して頂ける事を切に願います。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化や、土地の返還や施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
194			勤労商工市民センターがなくなってしまう事は、体育室で今まで健康のために通っていた教室ができなくなり市民の健康維持にはマイナスになってしまいます。 市内の体育室の数が少ないのに、勤労商工市民センターまでなくなってしまうのは困ります。このまま存続できるようにして、ぜひともお考え頂きたいです。 市民交流センターが新しく建て替えられるとの事で、こちらにぜひとも軽体操、体育室の部屋を作ってもらいたいです。	
195			毎週勤労商工市民センターを使用しています。健康に過ごす為に運動はかせません。特に鏡貼りの体育室は他にはないので是非存続していただきたいです。 また、市民交流センターの建替時には、ぜひ体育室仕様の部屋を完備していただきたいです。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
196	13・19	第3章 昭和町分室 及び勤労商 工市民セン ターについ て	最新の大きな施設も市民にとって誇りで すが、地域に暮らす私達にとって、身近で 気軽に利用できる両施設の存在は、足下を 照らすサテライトとして、コミュニティ・ 共生の意識を育む貴重な場です。 工夫をしながら存続、持続を望みます。	公共施設の配置については、地域ごとに 必要となる集会施設等は地域間での不均衡 が生じないように再配置、再編に努めると ともに、基幹的な施設については利便性の 良い地域に集約することを検討してまいり ます。
197	25・26	第3章 市民プール について	子どもの成長にとって大事な施設という だけでなく、親子や友人とのふれあい等、 楽しみの場にもなっている。 安全性が第一と思うが、存続を希望す る。 民間のレジャープールもあるが、高額で 利用できない人もいると思う。	市民プールにつきましては、施設全体の 老朽化が進行しており、毎年開設前に多く の修繕を繰り返している状況です。 今後、施設の劣化度調査を実施し、その 結果を踏まえながら、安全性を最優先に稼 働可能期間と解体時期の検討を進めてまい ります。
198			施設維持費は大変とされていますが、市 民プールの役割は大きいと思います。 子ども同士で気軽に行ける、高齢者が孫 世代の遊びとして同行する、いずれも大き なレジャー施設には無い利用価値がありま す。 令和8(2026)年解体の方針は是非変更を 求めます。	また、その際には地域の皆様や利用者の 方々のご意見を踏まえ、慎重に検討してま いります。 いただいた要望につきましては、貴重な ご意見として参考とさせていただきます。
199			子ども達との唯一の楽しみの一つが市民 プールでした。親子が安心して遊べる所で した。 古くなった事もあるでしょう。修繕する、 建替えなど大変な事だと思いますが、なん とか市民の皆さんで協力し、なくさない方 向にできないでしょうか。	
200	—	昭和町地域 の公共施設 について	ぱれっとやアキシマエンスは近くでは あるけれど、光華小地区の児童は放課後子 ども達での利用ができず、雨の日でも利用 できる昭和町分室、勤労商工市民センター などの施設は貴重です。 また、昭和町地区には広めの公園がない。 休日なども利用できて、サッカーやボール 遊びができる公園が近くにほしい。 また、施設がなくなってしまうのであれば、 その代わりになるような場所が欲しい。 例えば、あいぼっく内に放課後の数時間で もいいので、児童が本を読んだり、オセロ や将棋などのゲームをしたりできるスペー スがあったら嬉しい。	昭和町地域の公共施設に対する要望等に つきましては、貴重なご意見として参考と させていただきます。

昭島市公共施設等総合管理計画における 個別施設計画

発行年月：令和3年3月

発 行：昭島市

編 集：企画部行政経営担当

所 在 地：〒196-8511 昭島市田中町 1-17-1

電 話：042-544-5111（代表）